

議 事 日 程 第 4 号

令和6年3月1日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小 久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員
1 1 番	植	松	美	穂	議員	1 2 番	古	山	悠	生	議員
1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	1 4 番	木	村	芳	浩	議員
1 5 番	相	田	克	平	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富	佐 子	議員	2 0 番	佐	藤	弘	司	議員
2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 3 番	齋	藤	千 恵	子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 近 藤 洋 介 総 務 部 長 神 保 朋 之

企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤昌明
教育長 職務代理者	神尾正俊	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口玲子	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	佐藤徹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会 事務局長	小田浩昭		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主 任	齋藤舞有
主 事	戸田修平		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、本市の公共交通のあるべき姿は、５番高橋英夫議員。

〔５番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○５番（高橋英夫議員） おはようございます。

今回の質問のテーマは、本市の公共交通のあるべき姿は、であります。

本市の公共交通については、おととしの３月、米沢市地域公共交通活性化協議会が、米沢市地域公共交通計画をまとめ上げました。昨年11月には、令和６年度以降の公共交通の見直し（案）についてを発表したところですので、このタイミングでこのテーマを扱うのは、担当部署の皆さんにとっては少々面白くないことかもしれませんが、本市の公共交通の在り方については私も強い関心を持って調べてきた経緯もありますので、この際お許しをいただきたいと思います。

私が一般質問で公共交通の先進事例を紹介した１回目は、2020年、令和２年の９月定例会でした。このときは、京丹後市のささえ合い交通の事例で、日本で初めてウーバーのシステムを導入して、個人が所有するマイカーで地域の人を乗せる公共交通空白地有償運送、最近ではライドシェアと呼ばれているやり方で、当時策定を予定していた米沢市地域公共交通計画の中に組み込めないか、視野に入れてはどうかと提案しました。

次に取り上げたのは2022年、令和４年の12月定例会で、このときは茨城県高萩市で本格導入が始まった呼出型最適経路バス、路線も時刻表もなく、利用したい人がスマホで出発地と目的地を入力すると、バスのＡＩが、ほかの乗客の予約内容や道路混雑状況に合わせて最適なルートとダイヤを生成して運行するというシステムです。

これら２つの事例は、どちらもスマホやＡＩが情報処理を行うために、受付のための人、コールセンターが不要という点でも合理的なシステムであります。

昨年11月の市長選挙では、伊藤候補が呼べば来るバス、近藤候補が乗合タクシーを市内全地区に導入と公約に掲げ、市民の公共交通に対する関心と期待が一気に高まりました。近藤新市長が選挙中に配布したチラシ「こんどう洋介４つの約束って何？」を見ると、その１つ目には乗合タクシーの公約、２つ目に小中学校の給食費の無償化の公約、３つ目に学童保育の利用料の無償化の公約、４つ目に中高一貫校の実現と私立校支援の公約が書いてあります。

このうち、学校給食の無償化については、見事に４月から実現となる運びであると思われます。そして、乗合タクシーの市内全地区導入については、今回は２つのエリア、南原と築沢が増えて６つのエリアへと拡大される見込みです。これはこれで大きな前進ではありますが、近藤市長の思いは、市内全地区への導入を一日でも早く実現させたいというものなのではと推測しているところです。

本市の地形の特性を考えると、山上、南原、愛宕、三沢、田沢、広幡、六郷、塩井、窪田、上郷、万世という11エリアに住む市民の公共交通としてはデマンド型、また市街地では呼出型最適経路バスという組合せが理想的であると私は考えます。

公共交通のシステムが利便性の高いものとなり、近藤新市長が言うように市内一律400円で移動が

可能というものになれば、市民生活の様々な場面が変化します。病院に行くのにタクシーを使えば片道2,000円以上もかかるという人は、受診控えをしているかもしれません。健診の案内が来てもスルーするかもしれません。もし、400円で通院できたり検診センターに行けるなら、病状が軽いうちに受診をしたり、積極的に健診をして異常をいち早く発見してもらえることになります。また、スーパーなどへの買物も、友人に会いに行くのも、400円なら断然外出機会が増え、フレイルの予防にもつながるでしょう。

このように考えれば、移動手段が便利になることにより、予防医療の効果が上がり医療費の削減にもなりますし、何より健康寿命を延ばすことにもつながります。外出機会が増えれば、地域の経済にもまさに好循環が生まれます。

優れた公共交通システムの早期の導入は、地域全体の活性化に直結するものであると思います。近藤新市長の公約実現に寄与できるものと考え、いろいろと調べてまいりましたので、後ほど紹介させていただきます。

では、質問に移ります。

小項目の1は、本市の公共交通の現状と課題は、であります。ただし、公共交通といえばJRや高速バス、市の外のエリアとつなぐ路線バスなども含みますが、今回の質問ではこれらを除いた市街地循環バス、デマンドタクシー、一般タクシーなど、高齢者や学生が買物や病院などに行きたいときに利用する公共交通に範囲を限定しての回答をお願いします。

次に、小項目の2です。乗合タクシーを市内全地区に導入するという新市長の公約をどのように実現させていくのかであります。このたびは、2つのエリアが増えて、6つのエリアのデマンド交通が実現しようとしています。11のエリアに拡大させるのに少しずつやっていくのか、一気に拡大するのか、また市街地の循環バスを今のような定時定路線の運行を続けるのか、デマンド型にす

るのか、呼出型最適経路バスにシステム変更するのかなど、現段階でのお考えをお聞かせ願います。演壇からの質問は以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私から、本市の公共交通のあるべき姿はについてお答えいたします。

初めに、(1)本市の公共交通の現状と課題について申し上げます。

本市の公共交通の現状ですが、市街地内には市街地循環路線と循環バス南回り線が運行しており、また市街地と周辺地域を結ぶ交通としては、市民バス万世線のほか、山交バスが運行する窪田線、上郷線、白布温泉線、小野川線のバス4路線、そして市営の乗合タクシーが運行しております。これらで賄い切れない個別の移動需要には、タクシーが対応しているところであります。

市街地内を運行するバスのうち、循環バス南回り路線は、学生のニーズに応え切れていないなどの課題があったため、経路やダイヤを大幅に見直し、学園都市線として本年4月から運行を開始します。次年度は、この変更後の利用状況を検証し、さらなる改善策を検討するとともに、市街地循環路線のパターンダイヤ化や鉄道との接続性向上などを検討したいと考えております。

市街地と周辺地域を結ぶ交通については、乗合タクシーにより全体がカバーされている地区もありますが、路線バスが運行している地区においては、バス停から遠いエリアも多く、交通空白地が広範囲にわたることが課題であります。

そのため、路線バスの見直しと乗合タクシーの設置を並行して行っており、昨年4月には山交バスの米沢小松線の廃止に合わせて六郷地区の乗合タクシーを運行開始しました。本年4月からは、山交バスの白布温泉線、小野川線の統合に合わせて、乗合タクシーを南原地区と築沢地区に拡大いたします。

地域における新たな公共交通手段を考える際は、

地域の中で協議会を設けていただき、市も参加しながら住民同士が協議を重ねることにより、公共交通を自分事として捉え、導入後の利用促進を図るよう取り組んでおります。このため、協議に時間がかかることや、市のマンパワーが必要になることが課題となっております。

バスや乗合タクシーで賄い切れない交通需要については、民間事業者がタクシーを運行しておりますが、バスや乗合タクシーに比べて運賃が高く、通院や買物などの生活交通として利用するには費用面での課題があると考えております。

次に、（２）乗合タクシーの市内全地区導入の実現についてお答えいたします。

次年度は、乗合タクシーについて、市内全域に運行エリアを拡大するための検討を行うこととしております。周辺地区については、地域の中で協議会を立ち上げていただきながら、順次乗合タクシー等の設置に向けた協議を進めているところであります。

一方、市街地内における乗合タクシー設置につきましては、周辺地域と異なり住宅が密集していることに加え、エリア内の人口も多く、需要の増加や最適な運行ルートを選択などに交通事業者が対応可能かどうかをはじめ、バス運行エリアとのすみ分けや通常のタクシーとの違いをどうするかなど様々な検討が必要であると考えております。

現在、市内タクシー会社の車両が日常的にどのような移動をしているのかの実態調査を行っており、次年度は交通事業者と共に検討会を設置し、この調査結果に基づき適切な交通サービスの在り方を検討してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○５番（高橋英夫議員） 先ほど、近藤市長の選挙中に配布されたチラシの話をいたしました。非常に熱が籠もった思いの伝わるチラシだと今も見返したのですが、この中の２本目の柱にありまし

た学校給食の無償化については、この議会で通過すれば４月から実現すると。まさに新市長の執念が実った形であるなど私は本当に思っています。

次は何かといったときに、この１本目にあります市内全地区に乗合タクシーを走らせると、この公約の実現、これは非常に大きな課題なのかなと思っているわけです。この選挙中の公約といいますかチラシの中では、市内一律４００円と具体的に金額まで示して訴えられました。市長が多くの市民の方からたくさんの声を聞いて、こういった施策を考えたと思いますが、このことに込めた市長の思い、市内全市民が４００円払えば病院に行ける、買物に行ける、これを実現させたいと強く思われたこの思いについて、改めて伺いたいと思います。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 高橋議員、御質問ありがとうございます。お答えいたします。

市民の皆さんに、特に冬期間、冬期間に限らずでありますけれども、安心して使える交通手段を提供すると、これは米沢市にとって非常に大事な課題だということは、全く今も同じでございます。もっと言うと、実はこの公約は、前回私２度目の挑戦でございましたから、最初に市長選に立候補したときも、新しい交通システムをつくる必要があるということを掲げさせていただきました。それはなぜかという、やはり当時から、市立病院の移転というのが構想であったわけですから、となると病院が移転をするとなると、その人の流れが変わる。だから、その病院の移転前までに新たな交通システムというのをつくる必要があるのだということで、実は４年前から思いを持っておったわけであります。

病院ができました、大変立派な病院でございます。しかし、これまで三友堂病院に通われていた方々などは、特に北部地区、窪田の皆さん、また西部の一部の皆さん、どうやって通ったらいのだという切実な声を聞くわけであります。これは

議員御案内のとおりであります。また、加えて上郷地区の皆さん、上郷にはバスは通っておりますけれども、「バスは通っておるけど大変だ」というお声を聞くわけでありまして。こうした声は、議員の先生方も十分御存じかと思いますが、特に新たな病院が一つになったことで、これはいいことでもありますけれども、一方で切実なお声として、80代を超えた方々が、運転免許、自信がないのだけれども、だけれども生活のためには運転せざるを得ないのだという切実な声を聞くわけでありまして。ですから、ここは早急に急がなければならないと、このような思いであります。

400円というのは一つの目安としてでありますけれども、やはり低料金でなければいけないと。免許を返納すると、現在もたしか間違いなければ6,000円か、幾らかのお金がもらえるということではありますが、しかしこれ1回こっきりでございましてから、大概私の自宅から市立病院に行っても大体2,000円以上かかるわけで、往復で終わってしまうと、診療費より高いと、こういう現実が今米沢であるわけでありましてから、これはやはり行政の責任として解決を急がなければならないということだろうと、このように思っております。

そういう意味では、何も高齢者の方々だけではありません。学生の方々にとってみても、免許を持っていない方々、学生の方も含めて、特に冬期間のことを考えるとドア・ツー・ドアの移動手段、もちろん全てデマンドタクシーでできなければ、バスとのミックスということもあろうかと思いますが、いずれにしても今までのバスの在り方ではなくて、新しいバスの在り方も考えながら、先ほど企画調整部長が御答弁したように、何が適切かということのを頭に置きながら、早急に市民の皆様へ足を、交通手段を提供するのは、これは行政の責任であると、このように思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 壇上からも申し上げましたけれども、一方で米沢市では地域公共交通計画

というものを今つくってきましてし、積み上げてきました。今回、市長が誕生したことによって、この新しい市内全地区に乗合タクシーを走らせるのだというのは、これまでの計画とは若干内容的には、若干ではありません、大きく変動することになりますよね。ただ、私は今市長がおっしゃったように、バスではどうしても課題が解決できないという限界がある以上、思い切った施策というものを講ずる必要があるかと思っております。

市長が一律400円と具体的に金額も示したわけですが、市民が誰もが400円で病院に行ける、買物に行けるとなれば、当然ながらこれまでの交通機関に支払っていた金額との差額分というのは増えますので、たくさんの財源も必要となってまいります。そういった大きな、言ってみれば決断といいますか、必要かと思われまして、その他については、私はこれまで担当者が積み上げてこられた計画というものを大きく見直すことになるということについては、トップリーダーとしての大きな決断が要ると思われまして、改めてその辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 目指すべきは、一つの目安としてワンコイン以内かなと、こう思って提示したわけでありまして。無論、近年の燃料価格の高騰であるとか、またもう一つは、非常に私気がかりにしているのはドライバー不足といいたいまいしょうか、この人手不足というのは、実は非常に日に日に悪化しているわけでありまして、こうした状況の変化というものもございまして、価格設定については、導入したときにまたどうするかというのはやはり現実としては考えなければなりません、しかし市民の皆様が使いやすい価格設定というのは、なければこれは意味がございせんので、そういう思いでということで御理解をいただければと、このように思います。

いずれにいたしましても、担われるのは民間の事業者でありますから、先ほど企画調整部長が御

答弁させていただいたように、民間のタクシー事業者の方々の声を伺いながら、どういうものが現実可能かと、また新しい御質問あるかもしれませんが、AIの技術等も使った形での知恵も技術も使いながらの新たなシステムをつくる必要があると、そしてそれは基本的には使いやすい価格設定が必要であり、財政的な負担は生じますが、しかしそれによっていろんな意味での経済的な波及効果もあるかと思いますので、やはり人が動かないと経済は動きませんので、そうした長い目で見た投資という観点も必要かと現時点では思っているところであります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 私は、個人的にもこの公共交通の問題、新しいシステムについて非常に関心がありましたので、この質問に向けていろいろ調べました。いろんな地域で様々な新しいシステムを導入されておるということが分かりました。

しかし、市長、米沢に一番見合ったといいますか採用できるモデルというのは、実はすぐ近くにありました。それは喜多方市なのです。喜多方市のホームページを見ますと、地域公共交通計画のPDFのデータもありますけれども、併せて市民全員に配っている喜多方市地域公共交通総合パンフレット、こういうものがあるのです。これを見てみますと、非常に気合が入っているということが伝わってくるのです。これ、実は喜多方市は米沢に非常に似ているなと思っているのは、面積が540平方キロメートルぐらい、ほぼ米沢と一緒なのです。市街地があって、周辺が非常に広いという意味では、地形的に非常に近いのです。実際に、喜多方市が現在持っている公共交通というのは、JRであり、隣町に行くような路線バスであり、市内中心を走る循環バスであり、それから米沢市がやっているようなアナログのデマンド交通、それから、それに加えてAIのオンデマンド交通、これ新しく開始したわけです、それと一般タクシーと、選択肢が非常に広いのです。これが

全部これで分かるわけですが、今回この40ページのパンフレットのうち、21ページがこのAIオンデマンドの使い方の説明が書いてあります。非常に気合が入っています。

私、ぜひこの現物が欲しいなと思って、これを頂きに直接喜多方市の市役所に行って、頂きまして、担当者にも話を直接伺いました。驚いたのは、この導入の早さなのです。あえてN社と言いますが、N社という事業所がつくっているシステム、このセミナーを受けに行ったときに、担当者がこれしかないと感じるわけです。そして、市長を説得して、ぜひ次年度の予算にこれを上げましようと言って、そういう思いを市長に伝えてから僅か1年後ですよ、僅か1年後に、この実証実験始まっているのです。非常にスピーディーです。

今、その実証実験1年半が経過いたしました。それまでのアナログのデマンド交通だったときと比べて、乗車率が175%、非常に伸びております。そして、使った市民の反応もすばらしいのです。電話で予約することもできますが、アプリを使った予約もできます。アプリを使った乗客については、アンケート形式でどうだったかと評価を入れるのですが、90%以上がよかったという反応を入れています。大変すばらしい取組かと思えます。

このAIオンデマンドの特徴は、米沢市も今デマンドタクシーで事前予約方式でやっておりますけれども、乗りたい10分前でも予約ができるのです。10分前に電話をする、あるいは10分前にスマートフォンで予約をする、それでも対応できる、それがつまりAIの力です。そういったものを導入していますので、非常に使い勝手がいい、自由度が高いということで、非常に評判がいいということです。

これを使えるAIオンデマンドのことなのですが、郊外から市街地へ来る、それから市街地から郊外に行く、あるいは郊外から郊外に行くという

こともできます。今、米沢のデマンドは郊外と市街地を結んでおりますが、郊外から郊外という使い方ができません。そうすると、市街地から少し外れたところに友人がいるので、あるいは勤め先があるので行きたいといった場合に、一旦500円払って、さらにその先の分もまた払わなければいけないということがあります。喜多方の場合は400円で郊外から郊外もオーケー、こういう仕組みになっているようです。ただし、市街地から市街地という乗り方はできませんと言っています。なぜですかとお伺いしましたら、市街地には循環バスが走っている、それから一般タクシーも使ってほしいということで、あえて市街地から市街地という使い方だけはNGです。ですが、多くの場合郊外の人困っているわけです。今まで病院に行くのにも5,000円もかかったという人たちが400円になるわけですから、もうすばらしい前進なわけです、これは。ということで、この喜多方の事例は非常に参考になりました。

ちなみに言うと、タクシー会社は、このシステムを導入するのにお金がかかるのではないのかと。新車を買うとか、あるいはシステムを導入するということでお金がかかるのではないのかという心配もあります。聞いてみました。喜多方の東部エリアという比較的人口が多い半分の地域で、今実証実験やっているのですが、8台走っていますが、新規に導入した車は1台だけです。しかも、米沢といえばジャンボタクシーです。ジャンボタクシーは、今学校の通学用に使っている地域がありますので、相当数そのジャンボタクシーが通学時間は取られるということがあるようですけれども、実は喜多方も、その学校の通学に使っているバス、タクシーを使っています。おっしゃるには、朝夕の通学に使う時間帯は、一般の客のオーダーはほとんどないのだと。だから、そこはそこで教育委員会がきちんと支払いをして、そうでない時間帯、日中の時間帯、それを喜多方市地域公共交通会議というところが引き受けて回

しているということなのです。

もう1個すばらしかったと思ったのは、米沢市の場合はデマンドタクシーの電話の受付、エリアごとにタクシー会社が担当しています。喜多方は、4社が横断的に1つのコールセンターで受けているのです。ですから、受付は1か所で、配車は全社にという方式を取っております。導入には、タクシー会社の負担は、先ほど言いましたように負担がほとんどありません。市では、そのシステム導入の費用だけをイニシャルコスト、そしてランニングコストとして費用負担しておりますけれども、多くの市民の方が、このシステムができたことによって大変よかったと評価していることを受けて、担当の方は、その会社に支払っている委託料は痛くもかゆくもないと、こんなふうに便利が広がったと喜んでおりました。

市長、喜多方のこのすばらしい事例、いかがですか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 大変今お話を伺っていて、参考になる例だなと思っております。こちらのシステム、私も取り寄せさせていただいて、見させていただきました。AIを使ったシステムとしては、隣の市ですので、ぜひ私も調べに行きたいなど、こう思ったところでございます。

いずれにしても、やはりその事業者の皆さん方が対応できないようなシステムは成り立ちませんし、ですから事業者の方々、利用者の方々、そして世の中全体の三方よしの仕組みをつくらなければいかんと、こう思っております。また、改めて伺って参考になったのは、やはりもちろん乗合タクシー全域にと私申し上げました。ただ、これは基本的な考え方なので、現実でいくと、やはりベストミックスといいましょうか、やはりバスはバスで使えるところもありますし、循環バスとしての需要もあるので、要は何が一番最適の組合せなのかということを念頭に置きながら、交通網のベストミックスを図っていききたいと、このよ

うに思います。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で5番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

~~~~~  
午前10時30分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、人口減少対策について、16番遠藤隆一議員。

〔16番遠藤隆一議員登壇〕（拍手）

○16番（遠藤隆一議員） おはようございます。

本日は御多用のところ、傍聴にもお越しいただきましてありがとうございます。

米沢爽風会、遠藤隆一でございます。

早速質問に移らせていただきます。

以前、岸田総理大臣が取材に対して、若い世代の人口の急激な減少が始まるとされる2030年までが、少子化の傾向を反転させるラストチャンスとのコメントをされていました。ここ米沢もしくは地方都市においては、既に急速な減少が始まっております。

今回私が取り上げる主題は、本市の人口減少対策です。米沢市における出生数の推移を見ますと、2021年427人、2020年424人、そして昨年2023年には380人を下回るという結果で、加速的に少子化が進んでおります。さらに、社会動態において、転入と転出の差がマイナスとなる転出超過に至っては、人数にして県内ワースト、684人の減少となりました。参考までに、続く山形市は545人の減、鶴岡市292人の減、酒田市241人の減と続きますが、逆に東根市は146人の増、山辺町も16人の増と増加に転じております。これだけの数字を見ても、米沢市の転出超過による人口減少は際立

っております。

加速的な出生数の減少による自然減に加え、この社会減、転出超過が本市の人口減少に拍車をかけており、これを受けて米沢市の人口は、本年2月1日において7万7,926人、昨年同月比で1,345人のマイナス、予測を超えて減少の一途をたどっております。

そこで、まずこの大幅な出生数の減少、そして県内でも突出した転出超過についてどのように考察されているのか、またその考察をもって、今後どのように本市の人口減少対策に反映されていくお考えなのかをお尋ねします。

今米沢市は、米沢市まちづくり総合計画第5期実施計画、及び人口ビジョン、及び米沢市デジタル田園都市構想総合戦略の策定という、まさに米沢の未来を決定づけると言っても過言ではない大変に重要な局面を迎えております。そこを踏まえた上でお尋ねします。

一つ、少子化対策について。一つ、転出超過の原因と対策について。一つ、住みたいと思えるまちづくりについて。

以上3点ですが、これらは市長が掲げる好循環の米沢、子育て・教育の米沢、稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢、誰もが暮らしやすい米沢、この3点につながるものと考えています。

小項目1、少子化対策について。

一つに、妊娠・出産、そして仕事と子育ての両立を支える支援策のさらなる強化が必要と考えます。妊娠・出産支援については、伴走型支援と経済型支援を一体的に進める必要がありますが、今回は経済的支援を取り上げます。

出産に給付される出産育児一時金が昨年4月、42万円から8万円引き上げられて50万円に、それと引換えに、それまで支給されていた山形県出産支援給付金5万8,000円は終了。そこに、国の出産・子育て応援事業給付金を受けた米沢市の出産応援ギフト5万円、子育て応援ギフト5万円を加えると総額60万円となりますが、果たしてこれが

十分と言えますでしょうか。近年、出産に要する費用は50万円から65万円ほどと言われます。そこに、妊娠・出産に伴う収入の減少、また多子世帯となれば、産前産後に子供を預けるための出費等々、さらなる経済的支援が必要なことは明らかです。

そこで、最高水準の子育て環境を掲げる本市においては、ぜひ東北初となるような妊娠・出産に向けた独自の経済的支援策を打ち出してはいただけないでしょうか。また、第2子、第3子と子供の数に比例して、その負担に応じて経済的支援を手厚くすることも考えてはいただけないでしょうか。

続いて、仕事と子育ての両立支援については、学童保育の食について伺います。

学童保育の利用料の無償化と、施設借り上げ料の全額補助による施設環境の改善については、市長公約にもありますことから御期待申し上げるところでございますが、一方では、小中学校給食の無償化、食の安全安心を推し進められている中で、学童保育の食というものが置き去りになっているように思います。

学童とは、働く親が我が子を託し、頼りにする場所です。就労と子育てを両立する世代、産前産後のお母さんにとって、春休み、夏休み、冬休みといった期間の弁当づくりは大きな負担となっています。もとより、日々の弁当づくりに手間をかけることも、親の愛情と捉えることは当然ですが、働く親の負担軽減と、何より子供たちの成長を考えれば、偏りのない学童保育給食の提供、とりわけ長期休暇中の昼食の提供を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

こども家庭庁が昨年5月、全国1,633の市区町村に向けて行った調査では、既に約23%の施設で学童保育昼食を提供しているとの調査結果が示されており、こども家庭庁が強力に推進するところでもございます。

続いて、転出超過対策についてです。

米沢市は、県内トップの製造品出荷額を誇る東北有数の工業都市であり、かつ山形県の玄関口であり、主要都市とのアクセス性にも優れ、山形大学工学部をはじめとする国公立大学3校を置く学園都市でありながら、なぜ転出超過の現状があるのでしょうか。その原因、背景を考えた場合、この優れた米沢を内外に伝えること、また米沢市が東北有数の工業都市であること、その誇りを市民、子供たちが日常生活の中で身近に感じることの必要性を感じます。

そこで、米沢には産業振興の拠点となる産業振興センターの建設が必要と考えますが、いかがでしょうか。また、その目的と効果を考えた場合、人の行き交う駅または駅周辺、または駅と山形大学工学部を結ぶ中心市街地に建設することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。その産業振興センターには様々な機能を持たせ、情報発信と産学官連携の拠点とすることによって、米沢市が掲げる企業活動環境の整備、新技術・新分野の創出と産業のネットワーク強化、ものづくり人材の育成にもつながり、結果稼ぐ力があり、市民所得が増える米沢をつくり上げるものと確信するところであります。

あわせて、付加価値の高い新たな産業・知識産業、研究施設、サテライトオフィスの誘致と、そのロケーション、支援策をどのようにお考えなのかお聞かせください。

住みたいと思えるまちづくりについて。

市民のニーズに応え、暮らしやすさと楽しさを備えたまちづくりを進める必要があります。その前提として、米沢市が都市計画のコンセプトに掲げるコンパクト・プラス・ネットワーク、この政策の実現に向けて、まず先に議論しなければならないのは、まちづくりの根幹をなす道路建設、地域交通のネットワーク整備と考えます。

現在、既存の工業団地が手狭になったからと、いささか慌てて、また新たな産業団地の候補地選定が行われているように思いますが、そもそも東

北中央自動車道3か所のインターチェンジや都市計画道路などは、産業団地や病院、学校などの立地計画とともに、将来的な都市構想・グランドデザインに基づき計画、実行されてきたものではなかったのでしょうか。

そこでお尋ねしますが、都市計画道路万世橋成島線は、米沢市の都市計画を進める上で最重要事業であり、米沢市内の環状線として東北中央自動車道の整備効果を高め、これまで分断されていた地域を結び、居住地域ごとに偏りや不便を解消し、都市の機能をより高めるために早急な開通が求められる重要路線であり、何より石垣町塩井線と併せて市立病院及び三友堂病院にアクセスする命をつなぐ道路として、本来新病院の建設以前に優先すべき事業だったかと思います。そこで、万世橋成島線と石垣町塩井線の今後の具体的な見通しをお示してください。

あわせて、今米沢に必要なもの、転出者のアンケートを見るに、米沢に必要なものは娯楽、レジャー、そういったにぎわいです。また、転出者が転出先で米沢がよかったなと思うことは、自然です、自然環境、観光資源です。そうしたものを考えた場合、駅前の再開発と中心市街地に交通の拠点を置くことで、市内外から人流を促し、にぎわいを創出し、ショップやレジャー産業がおのずと集まってくるようなまちづくり、また一方で自然を生かし、米沢に家庭を持って暮らしたい、いつか米沢に帰ってきたいと思える幸福なまちづくりです。休日に家族や友人と共に過ごし、いつか故郷を思い起こせるような子供時代の思い出、家族との思い出がつくられる場所が必要と思います。米沢の豊富な自然と観光資源を生かし、人の心に残る場所や体験をつくり出すことが大切ではないでしょうか。

そこで、本市が現在米沢市まちづくり総合計画第5期実施計画の策定を進める上で、どのようなビジョン、方向性を持って臨まれているのかお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終えます。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私から、人口減少対策について、出生数の減少と転出超過の現状をどう捉えているのかについてお答えいたします。

議員お述べのとおり、出生数の減少と転出超過の増加が進んでおります。本市にとって危機だと思っております。人口減少対策は、本市が喫緊に取り組むべき最重要課題であると考えており、その対策としましては、好循環の米沢を実現するための子育て・教育の米沢、市民の所得が増える米沢、誰もが暮らしやすい米沢、この3つの重点的な取組を推進していく考えであります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、(1)少子化対策についてお答えいたします。

出産費用については、厚生労働省が公表している調査によると、全施設の平均出産費用は46万7,000円で、このことを踏まえ、出産育児一時金について、令和5年4月から8万円引き上げられ50万円に制度が拡充されたところです。また、令和5年1月からは、出産・子育て応援事業において10万円を妊婦等に給付しております。このことから、これらの事業の上乗せとなる市独自の出産祝い金などについては、相当な財政負担となることから難しいものと考えています。

放課後児童クラブでの長期休暇における給食の提供についてですが、現在夏休みの長期休暇における昼食については、保護者に準備いただくか、保護者のニーズに応じて仕出し弁当等を準備しているクラブがあると聞いております。国が示す放課後児童クラブにおける運営に係る経費の考え方では、総事業の2分の1は保護者負担とされており、残りの2分の1を公費で負担するとされております。弁当代の提供については、運営費以外

の経費となることから、昼食の提供については各運営主体で考えていただきたいと考えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、(2)の転出超過対策についてお答えいたします。

まず、議員の御意見にありました本市産業の情報発信拠点としての産業振興センターの整備についてですが、公共施設として本市が整備する計画は現在持ち合わせておりませんけれども、米沢商工会議所が現在整備を予定しております新会館内に計画する地域産業振興センター(仮称)が、その役割を担えるのではないかと考えているところです。

米沢商工会議所では、現在基本計画の作成に着手されておりますが、詳細な整備スケジュールは今後さらなる調整が必要とお聞きしておりますので、本市の産業振興や地域活性化の観点から、市として当センターの整備に対しどのような支援策が可能か十分に検討してまいります。

また、東北有数の工業都市として、市内のものづくり企業を中心とした情報発信については、御意見のとおり積極的に展開すべきものと考えています。このため、現時点での取組を御紹介いたしますと、市外に対しては、県外から多くのビジネスマンなどが利用する米沢駅に着目し、昨年オープンいたしましたコワーキングスペースを活用した市内ものづくり企業の製品や山形大学が市内企業と連携し開発した先端技術の製品展示などを行い、好評を得ているところです。

次に、市民向けとして、広報よねざわ毎月の1日号を活用いたしまして、市内で操業するものづくり企業の魅力、特に若者の目線に立った内容で情報を発信しているところです。今後、これらの取組をはじめ、本市の産業情報発信に力を入れてまいります。

次に、付加価値の高い産業創出に向けた取組については、本市としても知識集約型産業、特にIT関連の企業立地及び起業への支援が、若者の地元定着や地域経済活性化に非常に効果的であると捉えています。これらの業種に対する支援策として、オフィスの設置に係る費用を支援する米沢市サテライトオフィス設置・スタートアップ進出推進事業費補助金を御用意しております。これらにつきましても、その利活用の促進に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、住みたいと思えるまちづくりについてお答えいたします。

初めに、都市計画道路万世橋成島線と石垣町塩井線の進捗状況であります。都市計画道路万世橋成島線につきましては、先ほど議員からお話があったとおり、命をつなぐ道路として大きな役割を担うことから、本市の重要事業に位置づけ、県や国に対して早期着工に向けた要望活動を実施しております。結果、山形県道路中期計画2028の中で、計画期間前半の調査着手箇所に位置づけられまして、昨年度から交通量解析や図化作業などの調査事業を実施しております。

また、本計画の一部改訂に向けたパブリック・コメントが先日実施されたところでありますが、この改訂計画案の中に、万世橋成島線の本町工区が、計画期間後半、令和6年度から令和10年度の事業着手期間に位置づけられております。

本市といたしましても、市重要事業における要望活動を継続しつつ、これまで以上に県と連携するとともに、地域との合意形成を図り、整備に向けた取組を推進してまいりたいと思っております。

次に、暮らしやすいコンパクトな都市づくりについて、市としてどのようなビジョンを描いているのかとの御質問であります。郊外開発などに

伴って拡散した市街地のまま人口が減少し、居住が低密度化した場合、一定の人口密度に支えられてきた生活サービスなどの提供が将来的に困難になりかねない状況を踏まえ、本市の都市の将来像を示す都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の基本方針の1つとして、コンパクトで魅力あふれる快適な都市づくりを掲げております。

この基本方針に基づき、現在は立地適正化計画に基づく誘導施設や誘導区域を設定し、居住の誘導や、医療や公共施設などの都市機能の誘導などの取組を推進しております。

市街地周辺につきましても、歴史的景観などの景観資源の保全・活用とともに、豊かな自然景観を保全・育成することなどを方針として掲げており、全体として調和の取れたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） まず、出産に向けた経済支援を手厚くというところで、今お考えはないと、それだけの予算はないという御答弁でございました。しかしながら、昨年においては380人を下回る、もしくは昨日市長からもありましたが、今期は360人を年度として下回るのではないかとこの数字にストップをかけるのは、やはりそういった寄り添った妊娠・出産、僅かと言ってはいけませんけれども、380人、いわゆる出産にかかる費用がないというのは、私はいささか残念であります。

また、学童保育の長期休暇中の昼食提供、それは個別の施設にお任せするということでしたが、だから私は、以前から学童は公設にすべきだと言っているわけです。働いているお母さん、労働世帯が子供さんを預けて、もしくは出産、産前産後に大変な中、お子さんを預けているのにもかかわらず、お弁当をつくる、もしくは菓子パンだけを持ってくるお子さんもいます。忙しくて、私も子供2人学童に預けて、延長保育もしていただき、

大変お世話になった記憶がありますが、どうしても忙しいと菓子パンを持たせたり、まともな食事を与えられないということがすごく子供に対して申し訳ないという思いで過ごしたことがございます。また、市長については、子供たちの食の安心安全、食育ということを全面に出されているわけでございます。ぜひ、子供たち皆さんが安心安全な食、そして預ける親御さんたちの負担を軽くしていただける学童保育における食の提供というものを、利用料の無償化と併せて御検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 やはり、学童保育所内で給食を提供するということについては、なかなか課題も多いかと思えます。どのような課題があるかも含めて検討する必要はあるかと思えますが、現在のところ、やはりこの経費についても、給食の経費につきましても保護者の負担でお願いしているということもございますので、今後の課題とさせていただきたいと思えます。ただ、本当に難しい事業であると考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ぜひ、そこはしっかりと、市長の公約に沿うところでもございますので、御検討いただきたいと思います。

また、続いての質問ですが、今米沢に必要なものということです。その転出した人へのアンケート結果から読み取れるのは、米沢には娯楽施設もレジャー施設もなく、遊ぶところもないという一方、自然というものに対しては、転出先でも米沢の自然はとてもよかったというアンケート結果でございます。

この双方を考え合わせたときに、やはり米沢には活気と駅前再開発、中心市街地の再開発というものを行って、活気というものをつくり出して、そこにショッパ、レジャー施設、そういったものが誘致されるようにぎわいをつくる政策、一方

で、その自然もしくは廃校利用、そういったものでキャンプ場、煮炊きできるような公園、家族が共に過ごすような屋外遊戯施設、そうしたものの整備を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 それぞれ、今議員がお述べになられたことについては大切なことかなと思っております。令和8年度からの総合計画の策定が控えているわけですので、そういった御意見なども踏まえながら、どういったものができるのかということも、民間の力も当然必要となりますので、どこまでできるのかということもございまして、そういったところを検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ぜひ、御検討のほどよろしくをお願いします。

それと、先ほど1件抜かしてしまっただけですが、妊娠と出産に充てるギフト、これは国としては現金も当初は仕方ないけれども、できればクーポンもしくは商品に置き換えることというのがガイドラインとして示されておりますが、本市においては、これはいつまでもずっと現金で支給されるという認識でよろしいでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 様々な利便性を考えまして、現金で給付ということで考えております。

○相田克平議長 以上で16番遠藤隆一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、子供の貧困対策の状況はどうなっているのか、7番小久保広信議員。

〔7番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○7番（小久保広信議員） 3月定例会も代表質問、一般質問最終日になりました。本日の3番目を務めます、市民平和クラブの小久保です。

私からは、子供の貧困対策について質問をさせていただきます。

本市が令和5年4月に策定いたしました子どもの貧困対策推進計画の進捗状況について、どうなっているのかお伺いいたします。

子供の貧困対策に関する取組はどうなっているのかであります、まず子供の貧困対策に関する指標として、令和9年度の目標値が挙げられていますが、令和5年度はどれくらいの進捗になるのかお伺いいたします。

また、基本理念で、「本計画では生活や教育の機会が保障され、子どもたちが自分の可能性を信じ、明るい未来を切り拓いていけるような地域づくりを目指します」としてありますが、3つの基本方針の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

さらに、計画策定の趣旨で、事業の効果を図るため、代表的な事業などを指標として、その進捗状況を毎年調査し、公表しますとしていますが、いつ頃公表されるのでしょうか、お伺いいたします。

2項目めの計画の推進体制の進捗についてお伺いいたします。

子どもの貧困対策推進計画の推進に当たっては、市全体が子供の貧困対策を意識した施策・事業の充実を図れるよう、意識の共有を図ります。

子供と身近に接する機関など及び子供への支援を行う団体などの相互の情報交換や連携を図る子ども家庭支援推進協議会や要保護児童対策地域協議会などのネットワークを一層強化していきます。他の行政機関、支援団体などとも連携し、協力体制を構築します。としていますが、どのよ

うな状況になっているのでしょうか、お伺いいたします。

3項目めの、親の就労支援はどうなっているのかについてお伺いいたします。

子供の貧困対策の一番の対策は、保護者、親の安定した就労と収入の確保です。そのための施策の充実が必要です。アンケート調査では、困窮家庭の多くが、現在の生活を大変苦しいと感じており、支援に対する要望では、経済的な支援に対する要望が多くを占めています。子供が家族と共に安心して生活できるよう、保護者の経済的安定や負担軽減を図り、家庭の生活基盤を安定させることが必要としています。

内容は、就労のための相談・支援、生活困窮者等の就労を実現し、生活の自立が図れる相談対応や就労支援です。また、内職相談専属の相談員を配置して、内職を中心とした就労支援や、山形県ひとり親家庭応援センターの周知、電話や対面による就業相談や就業支援セミナー、ハローワークなど関係機関と連携した就業情報提供などによるひとり親の就業支援を行っていることの周知です。

自立相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）の中にあります相談支援事業として、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化として、生活困窮者の相談に応じてプランを作成し、必要なサービスの提供。就労準備支援事業の一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。被保護者就労支援事業として、生活保護受給者に対し、就労の相談を受けてハローワークに同行するなど、就労支援を行います。

生活保護受給者等就労自立促進事業では、ハローワークと事業の協定を結び、仕事を探している生活保護受給者とハローワークをつなぎ、就労の相談や紹介、給付金制度による支援を行います。としていますが、どれくらい利用されているのでしょうか、お伺いいたします。

あわせて、ひとり親家庭の就労支援の状況はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、就労支援の充実が、相談支援や周知などであったり、ハローワークの事業や県の事業であったりしています。米沢市として、資格取得支援助成などの支援を行うべきだと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

ひとり親では、職業上必要な資格などを取得してより安定した職業に就けるよう、一定の職業訓練などを受講した場合の給付金が支給される自立支援教育訓練給付金（母子家庭等自立支援給付金事業）、看護師や保育士など就職に有利となる資格取得のために専門学校などの養成機関で1年以上修業する場合の給付金である高等職業訓練促進給付金などがありますが、ひとり親だけではなく、資格取得のための給付や支援をすべきだと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、4項目めの子どもの貧困対策推進計画とこども家庭センターの関係はどうなっているのかについてお伺いします。

こども家庭センターの業務内容に、子供の貧困対策関係がありませんが、どこで担当するのでしょうか、お伺いいたします。また、こども家庭センターと子育て支援課の連携は大丈夫なのでしょうか、お伺いいたします。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、子供の貧困対策の状況はどうなっているのかについてお答えいたします。

（1）子どもの貧困対策推進計画の進捗状況はどうなっているのかについてですが、本市の子どもの貧困対策推進計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間として、令和5年3月に策定いたしました。本計画に定めました施策の実施状況と指標の結果は、令和6年8月に公表を予定しているところです。

基本方針の実現を目指し、子ども家庭課が実施した事業のうち、重点施策の進捗状況についてお答えいたします。

基本方針1、子どもの健やかな「学び」と「育ち」の支援については、家事や育児に対して不安や負担を感じる家庭に家事支援・育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施いたしました。利用状況は、令和6年1月末現在で、家事支援が2世帯に対して17回、育児支援が1世帯に対して1回実施しております。

また、子どもの居場所への支援については、広報よねざわ5月1日号に子ども食堂の特集記事を掲載し、誰でも参加できる居場所であることの周知を図りました。今年の1月に開催しました子ども食堂運営団体との情報交換会には、本計画策定時から2団体増えて9団体に参加いただき、各運営団体から、活動を通して子ども食堂が地域に浸透してきたと感じているとの声をいただいたところです。

基本方針2、生活の安定に向けた就労・経済的支援については、食材提供の取組の支援として、子ども食堂を運営する団体等が主催したフードドライブやフードパントリーについて、ホームページやSNSを通じて周知し、生理用品の無償配布事業の一部を米沢市母子寡婦福祉連合会や学生向けのフードパントリーで配布いたしました。また、児童扶養手当申請者や就学援助決定者、生活困窮者等の相談に来庁された方にも配布を行い、約940個を配布しております。

基本方針3、地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくりについては、研修等の実施として、福祉・介護・教育等の関係機関の職員を対象に、一般社団法人ヤングケアラー協会の講師をお招きし、ヤングケアラーの早期発見や支援について研修会を開催いたしました。看護師など多様な分野から22名が参加いただいたところです。ほかには、民生委員・児童委員や介護事業所などにもお声かけをさせていただき、同様の研修会を計5

回実施いたしました。

子供の貧困を解決するためには、幅広い分野の施策を組み合わせることによって、効果をより高めることが必要と考えております。

次に、(2)計画の推進体制の進捗についてお答えいたします。

本計画では、基本方針3、地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくりで、関係機関との連携の充実について定めております。家庭に問題があっても見えにくい、介入しにくいなどの理由で、子供が困難を抱えていても支援が届かない場合があります、早期発見につなげるためにも関係機関との連携が必要とされています。

本市におきましても、教育、保育、福祉、保健、医療等の関係機関や、子供、若者、子育て当事者の支援に取り組む団体等との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭支援推進協議会を活用し、状況確認や課題等の確認を行い、情報共有を図っているところです。

近年、子供を取り巻く環境は複雑化していることから、今後とも関係機関との連携を強化していきたいと考えております。

(3)保護者の就労支援はどうなっているのかについてお答えいたします。

生活保護受給者等就労自立支援促進事業の利用実績については、米沢公共職業安定所の管内全体の数字となりますが、児童扶養手当受給者のうち事業を利用された方は、令和4年度は101名、うち70名が就職に至っています。また、子供のいる世帯のみではありませんが、生活保護受給者で事業利用につながった方は18名、うち就職に至った方は10名となっております。生活に困窮する方や独り親の方をハローワークにつなぐことによって、効果的な就労支援が行われていると考えております。

次に、独り親家庭の就労支援の状況ですが、独り親家庭のうち、現に生活困窮状態にある方については、さきに御報告した就労自立促進事業のほ

か、生活困窮者自立支援事業による就労支援など、安定した就労につなげるための支援を行っています。

独り親の資格取得に関わる支援事業の状況ですが、ただいま議員から説明がありました自立支援教育訓練給付金の給付は0件、高等職業訓練促進給付金の給付は3件となっております。高等職業訓練促進給付金の給付を受けている方を対象に、ひとり親家庭生活支援給付金として生活費を上乗せし、支給しているところです。また、民営借家で生活している場合には、賃貸料の補助としてひとり親住まい応援給付金を給付し、居住地から養成機関まで一定の距離がある場合には、通学費の補助としてひとり親通学応援給付金を上乗せして支給しています。

これら公的支援制度を知らない方や、利用をちゅうちょする方もおられると思います。今後とも、支援の必要な方が適切な支援を受けることができるよう、公的支援制度の周知方法を工夫するとともに、より一層相談支援体制の充実を図っていききたいと考えております。

各種資格取得は、安定した雇用につながる大きな手段であると認識しています。現在ハローワークでは、独り親家庭に限らず、教育訓練給付金などの資格取得のための支援を行っておりますので、資格取得に当たっては、まずは既存のサービスを御活用いただきたいと考えていることから、市独自支援の実施については検討していないところです。

(4) 子どもの貧困対策推進計画とこども家庭センターの関係はどうなるのかについてですが、令和6年4月からスタートするこども家庭センターは、健康課で設置している子育て世帯包括支援センターの機能と、子ども家庭課に設置している子ども家庭総合支援拠点の機能が一体となるもので、子ども家庭総合支援拠点の機能である子供の貧困対策及びヤングケアラーへの支援などについても、こども家庭センターの機能に引き継

がれることになります。

また、こども家庭センターはすこやかセンター内に設置されることから、子育て支援課をはじめ関係各課との連携方法も変わることになります。相談等に訪れる方の利便性を損なうことなく効率的に連携が図れるよう、関係各課と調整を行っているところです。すこやかセンターでの運用に当たり、立地的な弊害が生じないよう、各課と協議してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） ありがとうございます。

計画ができて1年たっていないというところでの質問だったのですが、やはり今子供たちの状況、コロナ禍を経て非常に厳しい状況になっているというのが、様々な文献などで言われています。

まず、初めに子ども食堂が9か所に増えた、9団体に増えたということで、いいなと思うのですが、当局が取られました子どもの貧困対策推進計画に当たってのアンケート調査の中で、子ども食堂への参加の意向について、保護者が参加させたいという意向は2割弱となっていました。多分もう少し増えているのだろうとは思いますが、やはり子供たちの健やかな育ちを支える支援、あと親子や子供を対象とした料理教室というのをコミュニティセンターなどで開いて、何か所かで開かれているのは存じ上げておりますけれども、全部のコミュニティセンターで定期的を開催することで、料理教室ですから料理を作ること、そして食べること、食事の確保もできますし、自分で調理をする、そういったこともできると思うのですが、そういったことをやられるというお考えはないでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 子ども食堂運営の課題としては、子ども食堂からイメージされる行きづらさがあると考えております。現在も、子供と一

緒に調理を行う団体や、干し柿作りなど季節の郷土料理を子供と一緒に手作りを体験する団体があると聞いております。郷土料理の手作り体験は、保護者からも好評で、来年また開催してほしいなどの声も出ているということです。

議員お述べの料理教室など併せて開催することは、参加者を増やす方策として大いに効果があると考えております。今後、子ども食堂運営団体との情報交換などで、ぜひこの事例なども紹介させていただきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） そこからもう一歩進んでほしいのです。紹介、周知したいではなくて、米沢市として、市としてしっかりと主催をしていく、主催は各コミュニティセンターでもいいと思うのですが、それをしっかりと市として後押しをして開催をしていただく、そういったことまでいかないと、何かまだまだ物足りない感じがします。その点いかがですか、市としてしっかりと責任を持ってやっていくのだと、そのために各コミュニティセンターさん、お金がかかるのだったら、こういった助成もしますからやってくださいませんかと、そこまでいきませんか、いかがですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 子ども食堂の運営については、現在県が助成をさせていただいている状況になっております。市としてどう対応させていただくかについては、今後他市町村の状況なども見させていただきながら研究させていただきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 子ども食堂も、民間の団体、有志の方がやられていて御苦労されている、そういったところだと思うのです。物価高騰もあってなかなか大変だという話も聞こえてきますし、そういった意味では、市としてのきちんとした対応が必要だと思っています。

あと、資格取得の関係で、様々助成制度があっ

てということで、先ほど答弁あった部分は米沢市としての上乗せ分ということで考えてよろしいのですか。生活費の上乗せであるとか、賃貸住宅の家賃の助成であるとか、そういった部分は市の上乗せということでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 実際、市の事業として実施、市の事業というか補助事業などを活用させていただきながら実施している事業になっております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） やはり、親の安定的な収入確保が一番の貧困対策の早道ですから、そういった意味でしっかりと手だて、手当てをしていただければと思っています。ぜひ、その点はより一層の努力をお願いしたいと思いますし、米沢市としての資格取得に対する支援というものもあってしかるべきだと思っていますが、その点はいかがですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、やはりハローワークなどでも様々な資格取得のための補助事業を実施されているということをお聞きしています。まずは、私たちでは的確にそちらにつなげるような体制を整えること、情報の発信にしっかりと努めることというのを重点に置かせていただきたいと考えております。支援のほう、別なサービスを活用していただく、それが重要なことかと現在考えておるところです。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 私の不満は一つ、米沢市の事業は、割と周知であったりPRであったりというところが主になっておりますので、実際問題としてしっかりと実のあるというか、実のあるところをしていただければと思うのです。

相談支援の充実という御答弁をいただきましたけれども、ある方がこんなことを言われておりま

した。役所というのは、メニューを見せてくれないレストランなのだと。これは、反貧困ネットワークの初代事務局長の湯浅誠さんという方がおっしゃっているのですが、そういったことではなくて、窓口に行って、あなたはこういった支援が受けられますよと、そういった対応が必要だと私は思うのですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに、そのような視点を持って対応すべきものと考えております。まだまだ私たちでも支援策、十分に窓口で認識していないこともあるかもしれません。その点は、やはり人材育成ということでしっかりと情報を収集させていただき、しっかりと提供できるような体制づくりというのを今後も進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） ぜひ、そこが肝だと思うのです。窓口に行って相談したけれども、結局あっち行ってこっち行ってで、しっかり受けたい支援が受けられなかったということではやはり駄目だと思いますし、どこの窓口もそうなのだと思いますけれども、しっかりとした聞く力という話もありますけれども、聞き取っていただいて、それをしっかりと支援に結びつけていく、そのことが大事だと思います。

そういった意味で、最後になりますけれども、こども家庭センターと子育て支援課、そして本庁の各課との連携、健康課とは隣同士だからやりやすいと思うのですけれども、立地的に離れてしまうということでの、支援を求める人にとってもあっち行ったりこっち行ったりならないのかと非常に不安がありますし、どうかしっかりとここでだと全て終わりますというか、子供の貧困対策ここですっきりしますということをしっかりと周知を図っていただいて、そこが起点となつていろんな各関係課、関係団体と連携をしていけるよう、

そういった体制をつくっていただきたいと思いますのですが、その点いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 大変重要な対応になるかと思っております。場所が離れることによって、やはり先ほども壇上で申し上げましたけれども、不利益になるようなことがないように対応する必要があると考えており、今関係課でどのような対応ができるか、すこやかセンターに来ていただくのか、それともすこやかセンターにいる子ども家庭課の職員がこちらに来るのかというところの話をも併せまして、今調整を図っているところであります。できるだけ対応が不足になることがないように対応させていただきたいと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） ぜひ、その点をきちんとやっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で7番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

~~~~~

午前11時37分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種事業の取組について、19番山田富佐子議員。

〔19番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○19番（山田富佐子議員） 皆様、こんにちは。公明党、山田富佐子でございます。

本日は、月初めのお忙しい中、また足元の悪い中、傍聴にいただきました皆様、本当にありがとうございます。

初めに、議場にいらっしゃる佐藤幸助選挙管理

委員会事務局長、佐藤徹監査委員事務局長、この3月で退職をされる市職員の皆様、これまで長年にわたり市政発展に御尽力いただき、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。今後は、御健康に留意され、それぞれのお立場でますますの御活躍を御祈念申し上げます。

本年元旦に起きました能登半島地震は、誰もが新年を祝う団らんの真っ最中に起きました。日本中どこでも、そして日時を選ばず災害が起こることを改めて強く思いました。被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

1、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種事業の取組について伺います。

子宮頸がん予防HPVワクチン接種については、これまでの定例会で繰り返し質問させていただきました。2013年から定期接種が始まりましたが、接種後の強い痛みなど多様な症状が報告され、国は積極的勧奨を中止しました。しかし、専門家会議で有効性及び安全性が確認され、2022年4月より接種勧奨が再開されました。接種率は、勧奨を中止する前の世代では7割でしたが、停止後は1%未満に激減しています。

国立がん研究センターの報告では、日本では年間1万1,000名の女性が子宮頸がんと診断され、約3,000人が死亡しております。日本における子宮頸がん罹患率は、近年では30歳から50歳で高く、40歳から50歳で死亡率が増加しています。また、日本における子宮頸がん罹患率・死亡率は、西欧、オーストラリア、韓国よりも高いレベルと報告がありました。

勧奨差し控えにより接種を逃した女性に、国は3年間の期間限定でキャッチアップ接種を実施し、それが令和7年3月31日で終了します。今回の質問は、最終年度である次年度の接種率を上げるために啓蒙、推進が大事となり、早期に情報提供をしていただきたい、またそれに伴う予算の確保をしていただくことのために、本日質問いたし

ました。

本市では、早くより正しい情報提供に徹していただき、接種者への周知、キャッチアップの通知など積極的に取り組み、接種の関心が高まり、結果接種者が増加いたしました。担当課の皆様の御尽力に深く敬意を表します。キャッチアップ対象者は、1997年度生まれから2007年度生まれ、現在の高校2年生から27歳相当が対象となります。9価ワクチンを全額自己負担すると、病院により違いはありますが、3回接種で約8万円前後です。9価ワクチンは予防率が高く、無料でできるこの機会を逃すことなく、一人でも多くの対象者に接種していただきたいと考えます。

最初に、(1)キャッチアップ対象者数と、令和4年、5年のキャッチアップ接種者数についてお知らせください。この2年間、キャッチアップ事業を推進するためにどのような対策を行ってきたか、内容について伺います。

次に、(2)HPVワクチン接種は原則3回の接種で完了ですが、接種の間隔を2ないし3か月間空けなければなりません。そのため、遅くても今年夏前後に1回目の接種を終了しなければ、年度内に3回の接種は難しくなります。接種を推進するためには、啓蒙活動が必要と考えます。接種は、本人また保護者の判断ではありますが、来年度でキャッチアップが終了することを知らなかったから接種できなかったということがないよう、周知の徹底が必要と考えたからです。キャッチアップ対象者が一人でも多く接種できるよう、どのような施策を検討されているか、具体的な取組について伺います。

次に、次年度からの定期接種者への啓蒙活動の取組についてどのように考えているか、今までと同じ施策なのかについても伺います。やはり、先ほども言いましたが、9価ワクチンは9種類のウイルス感染を防ぎ、子宮頸がんの原因となる感染を8~9割防ぐことができるとされています。定期接種のPRにも力を入れていただき、

定期接種の情報が漏れなく周知できるような取組を要望いたしますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

最後に、今私がつけているこのピンバッジ、皆様御存じでしょうか。皆様がよく知っているのは、ピンクリボンバッジ、パープルリボン、オレンジリボンバッジなどがあると思いますが、これはティールアンドホワイトリボンバッジといいまして、子宮頸がん、子宮がんの早期発見のための検診推進と早期治療の思いが込められたピンバッジでございます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の取組についてお答えいたします。

(1) 対象者数と接種率は、についてですが、キャッチアップ接種が始まった令和4年度は、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方が対象とされ、本市では接種の完了が確認できない2,535人に通知をしております。年度末で3回目の接種を終了した方、転出などにより対象外となった方が184人おり、2年目となる今年度の対象者数は、前年度の対象者に新たにキャッチアップとなった高校2年生相当の年齢で接種が完了していない301人を加え、2,652人となっております。

接種人数についてですが、令和4年度は1回目から3回目の延べ人数は509人、令和5年度は1月末時点で延べ616人となっております。令和4年、5年度の累計では、延べ1,125人となっております。

接種率についてですが、キャッチアップ接種が始まった令和4年度の対象者2,535人においては、令和4年度中に1回目の接種を受けた方は205人で、接種率は8.1%、令和5年度は、令和6年1月末までに1回目を受けた人は199人で、接種率

は7.9%でした。キャッチアップ2年目においても、接種者は一定数おり、接種者は増えている状況であります。

対象となる人には、安心して接種が受けられるよう、厚生労働省のリーフレットや接種のQ&Aを用い、令和4年度当初に個別通知を行いました。また、令和5年4月からは、従来の2価・4価ワクチンに加えて、新しく9価ワクチンが使用できるようになったため、接種が完了していない方全員2,652人に対し、6月に再度個別通知を行っています。個別通知のほか、実施医療機関でのポスター掲示を行い、広く周知を行っているところで

す。

(2) 接種者数を増やすための対策をどう考えているかについてですが、キャッチアップ接種の年代の方には、令和6年度の早い時期に個別通知を送付する予定です。令和6年度には、定期接種からキャッチアップに移行する年代である現在高校1年生相当の方には、接種を諦めてしまうことがないように、次年度も継続して接種できることの個別通知を、令和6年2月に送付を行いました。

また、令和6年度でキャッチアップ接種が終了となることを2月15日号の広報に掲載したほか、今後は市ホームページやSNSなどを活用し、広く周知を行ってまいります。

(3) 次年度の定期接種者への啓発活動の取組はについてですが、令和6年度の早い時期に、中学1年生に対し個別通知を送付する予定です。また、既に対象となっている年代の方には、接種状況を確認しながら、再度の個別通知による勧奨を考えております。子宮頸がんワクチンは3回の接種が必要で、期間は半年かかることから、定期接種の対象期間のうちに確実に接種ができるよう、個別通知や市ホームページ、SNSなどを活用して周知啓発に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) まずもって、御返答

ありがとうございました。

先ほどのデータでは、徐々に増えているというのは理解できましたし、やはり個別通知であったり、ポスターであったり、また広報よねざわの掲載とかも、私自身も存じ上げているところです。しかしながら、やはり内容は、何か今までと同じような気がしました。

やはり、もしこの子宮頸がんが発症した場合は、この早期の治療、手術によっても早産リスクが高まったりとか、または進行すると子宮を全摘しなければならないと、そういう状況もあるわけです。それで、私が今回取り上げた理由は、聞き取りでもお知らせいたしましたが、やはりこの来年度で事業が終了するため、今回力を入れて接種者数を上げること、子宮頸がん予防にそれがつながって、ひいては女性を守ることにつながるのだ、だからやはりPRをしっかりしていただきたいという思いで、今回また質問でも取り上げたところですが、今御返答いただいたことは、やはり今までと同じようなのかと思っておりました。

私も、どうやったらできるかなといういろいろ考えました。それで、例えば5月4日に行われる二十歳のつどいがあるわけですが、出席者にこのHPVワクチンのリーフレットを配布するとか、それも一つの方法かと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 ただいまいただきました議員の御提案については、大変有効な手段であると考えております。ぜひ対応できるよう関係課と調整を図ってまいります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。ぜひ二十歳のつどいでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう1点、本市には3大学あるわけです。それで、その3大学に対してもリーフレットを配布して、この情報提供——ポスターの掲示は先ほ

どもありましたけれども——していただきながら、やはり広く周知を図るための、今年度は今までと違って最後なのだというところで、しっかり啓蒙していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 またいい御提案をいただいたと思っております。ありがとうございます。ぜひ、その件も可能となるよう対応を考えてさせていただきます。また、ほかにも考えられるあらゆる手段を使いまして、あらゆる機会に応じて対応させていただきたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。先ほど、米沢市の公式LINEでの情報発信ということについてはお話ししましたけれども、少しお金のかかることかもしれないのですが、例えば地元ケーブルテレビによるコマーシャル、これなどもやはり大変有効なのではないかなと思ったところです。だからこそ、今回この3月で質問させていただいて、少しでもこの予算づけをしていただきたい。やはり、これはお金がかかることですので、そういう意味で、今回私はこの時期に質問させていただいたということなのです。

やはり、結構ケーブルテレビを見られている方、あと登録されている方多いと思ひますし、また御家族の方、またおじいちゃん、おばあちゃんも見ていただきますと、うちの孫終わったのかなと気にかけることもできるような、話題にするようなこともできるのではないかなと思ひますので、ぜひその地元ケーブルテレビによるコマーシャルなどによって繰り返し発信する、このような施策についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども申し上げたように、あらゆる手段を使って、機会を捉えてということでお話をさせていただきました。やはり、予算が伴うということもありますので、まずはN

C Vの周知については今後検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。よろしく検討をお願いいたします。私もない知恵を絞って一生懸命、この啓蒙するためにどういふことがあるのかといろいろ考えた結果でございますので、ぜひ活用していただければと思います。

先ほど健康福祉部長からは、個別通知については早い時期に行いたいという、すごくうれしいお話を伺ったところです。私も、やはりこれは早く、4月、5月の早い時期に個別通知をしていただきたいと思います。健康福祉部長からも先ほどありましたけれども、やはり学校経由では手が届かない年齢、27歳までですので、そういう年齢もありますし、やはり1年間期間があるといっても、学校行事であつたり体調が悪くなつたり、あとは仕事のことであつたりいろんなことがあつて、1年間というのはあつという間に終わってしまう気がしますので、そういうこともあつて接種できないことも考えられるので、早めに個別通知をしていただきたいという思いでおりましたので、大変うれしく思いました。

もう1点ですけれども、やはりその対象年齢で、どの年代、どの年齢が接種が低いのかという、そういう調査を行っていただきたい。そして、その年代には漏れなく情報提供していただきたい。やはり、そのターゲットを絞つてというとなのですけれども、その少ない、接種が低い年代に対してはしっかりと提供していただきたいと思うのですけれども、そういうこの調査などについては考えていらっしゃるかどうか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 実際、接種された方の年齢については、数字としては押さえているかと思ひますけれども、そこをターゲットにした周知

方法というのは検討していなかったところです。今後どのようなことができるか、データを基に対応できるかというところも改めて検討させていただきます。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。やはり、先ほども演壇で言いましたけれども、今回この何で質問するかというのは、やはりこの無料でできる、例えばこの8万円本当にかかってしまう、それが今無料でできるのだというこの期間に、何とか一人でも多くの方に接種をしていただきたい。ましてや、この定期化になっているわけです。やはり定期化になっていないと、副反応に対する補償の問題だとかいろいろありますけれども、これはきちんと定期化になって国が推奨、積極的勧奨をしているワクチンでございます。そして、なおかつ3年間のキャッチアップ事業期間を得たわけですので、これを無駄にすることなくしていただきたい。そのために、やはり一人でも多く、接種は先ほども言いましたが本人と家族の判断ではございますが、一人でも多くしていただきたい。そのことが、やはりひいては人口減少対策とまでは言いませんが、そのことによって子供を産めなくなる、持てなくなる、そういうこともあるわけです。そういう意味では、やはり女性の健康を守るという意味でも、ぜひ何とかこの1年間の接種期間を大切にしていきたいという思いでございますので、健康課の皆さんもいろいろ知恵を絞って検討されたり、また今日の質問の答弁にもいろいろ検討されてはいらっしゃると思いますが、もう少し積極的に、どのようにしたら広く周知ができるかということを考えていただきたいと思うところでございます。

それでは、最後に市長にお伺いいたします。市民の健康を守るために、病気の発症を予防し、健康寿命の延伸を図ることは、本市にとっても重要な課題です。個人の健康管理で対応できること、また新型コロナウイルスワクチン接種のように

国が率先して国民の命を守るための施策、またワクチンが定期接種化されていませんけれども、予防効果が高いということで、そのワクチンを接種すると軽症で済むのだということで、今現在約400の自治体で独自に助成を行っている带状疱疹予防ワクチンがあります。また、今年置賜地域ではインフルエンザが大流行いたしました。しかしながら、この置賜地域で米沢だけが子供のインフルエンザ予防ワクチンの助成をしておりません。やはり、ワクチン接種で発症の予防や軽減できるということは、医療費にも大きく影響すると思いますし、また生活の質の低下、QOLの低下を招きかねないとも思っております。

これまでも、何回もこのワクチン接種については訴えてきましたが、毎回財政が厳しいために助成ができないということでした。これは、ある意味ワクチン接種の地域格差であると思います。市民が元気に大好きな米沢市で住み続けるためにも、予防医療への支援は重要と考えますが、市長、時間もたっぷりありますので、最後に市長からワクチン接種についてのお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 お答えいたします。

まずもって、山田議員におかれましては、まさに健康医療分野の専門家であられますので、大変ただいまの健康福祉部長との質疑応答を、耳の穴をしっかりと開けて聞かせていただいたところがあります。

御質問の予防接種でございますけれども、お話のとおり予防接種法に基づく定期接種と、法に基づかない任意接種があるわけではありますが、本市においては法律に基づく定期接種については勧奨を行いながら、全額または一部を公費負担しておるわけであります。予防接種により、御指摘のとおり感染症の発症予防や罹患時の重症化を予防できるなどの効果が期待できるということは十分に認識をしているところであります。

定期接種、任意接種に関係なく、やはり予防接種は重要な予防手段の一つだと考えております。そのため、例えば山田議員が、昨年12月でございますか、定例会で御質問された、先ほどお話の带状疱疹ワクチンの公費助成につきましては、こちらは任意接種となるわけでありまして、米沢市医師会からも要望書が提出されているところでもあります。いろいろ地域を歩いていますと、この带状疱疹、最近なんかとみに増えているのかなという気がいたします。50歳以上の方々になれる方が非常に多くて、一度なると、人によっては大変重症化して深刻な事態になると、場合によっては命の危険すらというときもあるやに聞いております。周りでも大変多くいらっしゃるの、これ深刻だなと思うところでございます。また、これについては、先ほど議員おっしゃったように、県内では村山市だけであるということでもありますけれども、全国で見るとかなり、こちらの助成が広がっているということも聞いております。

また、一方で子供のインフルエンザ、こちらのワクチンも非常に大切なものだと思うわけであります。

今後については、ぜひ私としても、これは財政当局との話になるわけでありまして、一体本市でどのワクチンが重要なのか、全部一気にというわけにはいかないわけでありまして、また山田議員の御見識なども伺いながら、また市民の皆様へのニーズなどもしっかりと把握した上で、ワクチンの対応についても、本市としてもいつ、どう組み込めるのかということはしっかりと検討して、答えを出していきたいと、このように思っております。

○相田克平議長 以上で19番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

~~~~~

午後 1時03分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、学童保育の現状について、12番古山悠生議員。

〔12番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○12番（古山悠生議員） 至誠会の古山です。

今年も3月となり、間もなく卒園、卒業の季節を迎え、4月になれば真新しいランドセルを背負った新1年生を見かけることも多くなります。私の長男も、この春小学生になり、小学校に通うことになります。私が小学生の頃は、学校が終われば、ランドセルを置いてすぐに友達の家や近所に遊びに行っていました。今ではそれもさま変わりし、学童に行く子供が増えています。私の息子も、春から学童にお世話になる予定になっていますが、共働き世帯が増え、核家族化が進んだことで、身近で祖父母などが見守ってくれる環境も少なくなってきたこともあり、学童保育に対するニーズは年々高くなっています。

こども家庭庁によると、登録児童数及び支援の単位数は年々増加傾向にあります。令和5年5月1日時点において学童保育が利用できなかった児童数、いわゆる待機児童数は、対前年1,096人増加し1万6,276人となっています。特に、低学年は1人で留守番することも難しく、働くお父さん、お母さんにとってはなくてはならない施設となっています。

そこでお伺いいたしますが、本市の学童保育の利用児童数はどのように推移しているのか、また、本市において学童の利用を希望しながらも利用できない待機児童は発生しているのかお伺いたします。

続いての質問です。子供たちにとって、学童は学校生活の延長線上にあり、学校でのいじめやけんかなどのトラブルを引きずることも多いよう

です。学校、学童、家庭での生活がそれぞれ独立しているわけではなく、その全てにつながりがあり、連続性があります。また、そのほかにも体調不良等の情報共有や交換が日常的に行われていれば、事前にトラブルを防ぐことにもつながります。

国が策定した放課後児童クラブ運営指針にも、学校と学童の連携について、1、情報交換や情報共有、職員同士の交流等を積極的に図ること。2、学校との情報交換や共有を日常的、定期的に行い、個人情報の保護や秘密の保持についてあらかじめ取り決めておくこと。3、学校の校庭、体育館や余裕教室等を利用できるように連携すること。と記されています。

また、米沢市でも、学童保育連絡協議会を通じて、複数の学童クラブから、学校との連携をより強化してもらいたいとの要望があったと承知していますが、これまで本市において、学童と学校の連携についてどのように取り組んできたのかお伺いいたします。

最後の質問です。学童保育は、高度経済成長期に、共働き世帯の増加や核家族化の進行により需要が高まったことから、各地域で父母会による自主運営や市町村の独自事業として開かれてきました。それが、1998年に児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業として整備されました。

米沢市の学童の多くは、保護者などによって構成される運営委員会やNPO法人が、自分たちで施設の家賃や維持費を払い、職員を雇用して運営する民設民営になっています。こうした経費は、保護者からの利用料に転嫁されますが、余裕のある経営になっていないのが実情です。行政からも、これまで様々な支援を行ってきましたが、学童の財政的負担や職員が担う業務量は年々増加しています。そのため、子供たちの保育に専念できる環境を整備するために、会計事務や清掃、おやつ発注など、直接子供の保育に関わらない周辺業務に必要な経費に対して補助をする育成支援体

制強化事業費補助金が、今年度から主に設備の整備を目的とした環境改善事業費補助金と合わせて、1クラブ当たり年間100万円の範囲内で、選択して実施できるようになっています。そこで、実際の活用状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

演壇からの質問は以上です。御答弁よろしくお願ひいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、学童保育の現状についてお答えいたします。

(1) 学童保育を利用する児童数はどのように推移しているのかについてですが、放課後児童クラブの登録児童数については、令和2年度と令和5年度の4月1日時点での比較をすると、1,394人から1,288人と減少しております。要因としては、児童数全体の減少に伴うものと考えております。なお、入所率については、36%から38%と増加傾向にあります。

放課後児童クラブの入所受付は、各クラブが行っていることから、待機児童に係る調査は毎年各クラブに対して行っており、各クラブからの回答によると、本市では該当者はいない状況です。同じ学区に複数のクラブがある場合には、お互いのクラブで調整していることも伺っており、学区内で受入れ枠は充足しているものと考えているところです。

(2) 学童保育と学校の連携についてですが、放課後児童クラブと学校の連携については、児童の安全安心のために重要なことと理解しています。各クラブからの、学校との連携をより一層求める声など様々な要望については、教育委員会と情報共有しております。今後とも、放課後児童クラブと学校の間で、児童の安全安心のため連携が図れるよう努めてまいります。

(3) 育成支援体制強化事業費補助金と環境改善事業費補助金の活用の状況についてですが、環

境改善事業費補助金については、設備の更新や防災・防犯対策に必要な設備の整備、備品の購入などに活用でき、今年度も32事業所のうち26事業所が活用しております。今年度から実施している事業、育成支援体制強化事業費補助金については、支援員が保育に専念するために、職員の賃金台帳や経理等について税理士や社会保険労務士への委託に活用でき、22事業所で実施しているところです。クラブからの直接の声は聞いていないところですが、支援員の負担が軽減されているものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、まずは学童と学校との連携についてお伺いしたいと思います。

学校と学童の連携については、日常だけではなく、やはり災害時にも非常に大切になってくるものだと思います。例えば、台風であったり、それから吹雪のときもそうですが、学校側から保護者に迎えに来るように要請されるときがあります。その場合、迎えに行ける家庭はいいのですが、行けない家庭は集団下校になるか、それか学童に行く子は学童の職員さんが迎えに来て、学童に引き渡されるというふうになるのかと思います。そういった場合に、誰々ちゃんは帰ったんだ、誰々君は学童に行くんだという、そういった学校と学童との連絡体制というものが非常に密になっていないと人命にも関わるような状況であるかと思いますので、その際の取決めであったりマニュアルのようなものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今御質問いただきました災害時の集団下校、引渡しとなった場合の学童保育との連携体制についてお答えさせていただきます。

各小学校では、非常災害時のマニュアルというのを作成しております。その中では、災害時は基本的には児童を家庭に帰すこととしております。これは、災害は本当に急ですので、なかなか連絡が取れない御家庭もありますが、本当に緊急時は最後の1人を保護者に引き渡すまで、学校で責任を持ってお預かりするというのが前提になります。しかしながら、様々な状況を想定し、小学校においては引渡し訓練なども行っております。全ての保護者が訓練時に迎えに来ることができるとはやはり限らないという状況もありますので、事前に、訓練ですので保護者に確認を取りまして、クラブを利用する児童名を確認し、クラブにも児童名を正確にお伝えした上で、お迎えに来ていただいた指導員にしっかりと引き渡すといった形で、クラブの指導員の方々にも訓練に参加していただいているような形を取らせていただいております。

また、天候悪化、学級閉鎖など、様々な事情で教育課程が急に変更になるということもありますので、集団下校とか一斉下校という場合がございます。その際には、学校から保護者宛てに連絡メールを一斉に送信した上で、指導員引率の下、その学童クラブのほうに動けるという状況でありましたら、集団でクラブに向かうといったケースもございます。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) その非常時に関しては、非常に安心したところであります。

ただ、一方で学童の関係者にお聞きすると、日常時、平時の際には、やはり学校によっては、あるいはその先生によって、まめに連絡をくれる先生もいればそうでない先生もいると。正直その学校によって対応が違うというお話もお聞きします。やはり、子供たちの生活というのは、学校と学童というのが連続しているわけで、そうした中で、やはり常に緊密な連絡が取れる体制になっているということが非常に大切だと思いますし、ど

この学校に行っても、どこのクラブに行っても同じような状況にならないといけないと思いますが、米沢市教育委員会として、この学校と学童の連携について、これまで統一した方針といったものは示してきたことがあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 学校も、それから放課後児童クラブにつきましても、どちらも子供たちの居場所ですので、議員おっしゃるように、連携というのはとても大切だと教育委員会としても考えております。日常の様子に関わる部分につきましては、各校が密に連携を図っております。必ずしも下校時に、担任が直接学童の指導員の方にお話しできるとは限らず、下校指導、様々な方面がございますので、学年や級外なども対応になりますが、例えば日中体調が崩れていたようなお子さんにつきましては、担当者がクラブに、例えば電話連絡を行ったり、お迎えに来ていただいた際に口頭で伝えたりと、確実に共有をするようにしております。なお、その際には御家庭にも、学童に行かせていいかどうかという確認も取らせていただいております。

また、学校が子供たちに配布するお便りは、クラブにも毎月お渡しする。あるいは、グラウンドなども放課後使っている様子がありますが、グラウンド使用のルールを学校とクラブで共有する。また、保護者の連絡メール、登録をいただいておりますが、クラブの方にも登録をしてもらって、急な教育課程の変更などについては、保護者と同時に即時にお知らせができるような手だても取られております。

一方で、教育委員会といたしましては、校長会を通じまして、個人情報の取扱いについては学校と共通理解を図っておるところです。保護者の方が直接契約を結んでいらっしゃる施設でもありますので、子供たちに関する情報につきましては、学校からクラブに直接というよりは、クラブ、学

校ともに保護者を介して子供の情報を共有していきたいという考えを大切にしております。御家庭と相談しながら対応するということが望ましいと考えております。

学校とクラブが連携することによりまして、子供たちの学習状況、生活習慣、個性の理解が深まり、双方に適切な支援が実現するものと捉えておりますので、今後も子供を中心に置きながら、必要な情報は適切に保護者を通して、保護者と相談をしながら取り扱っていくと、そういうことを大切にしながら、今後もしっかりと連携を図っていききたいと思います。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） 今教育指導部長おっしゃられたような、個人情報というところが一つ壁になって、うまく情報が伝わっていないという場面もあるようです。私の子供を見ていると、やはり学校で嫌なことがあると学童に行きたがらないし、逆に学童で嫌なことがあれば今度学校に行きたくならないということで、やはり連続しているのだなと感じております。そういった意味では、親の私の目から見ても、もっとこう緊密に連絡を取っていただけたらと思う場面があります。

近藤市長も、このことについては、これまで要望があったということはよく御存じだと思いますので、ぜひここからもっと、もう一步踏み込んで、その個人情報の取り扱い方も含めて、個人の情報共有、交換の仕方ということ、ルールを整備であったり取決めをいま一步進めていく必要があるかと思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問にお答えいたします。

古山議員も、お子さんが今度学童に入られるということでありましたが、私もかつて3人の子供たちを学童保育で大変お世話になりました。

御指摘の学校との連携、それから放課後児童クラブと学校との連携というのは、子供の安全を確

保する面においても非常に重要なことと認識しておりますし、加えて連携が取れていることによって、子供もそして保護者の安心感にもつながると、そして子供にとって何よりよいことだと、こういう認識を持っております。

しかしながら、子供の個別の事案については、先ほど教育指導部長が申し上げたとおり、クラブ、学校双方にそれぞれに守秘義務が課せられていることから、個人情報許可なく開示することは難しいという面があるのも事実であります。しかし、繰り返すようでありますけれども、やはり双方が、クラブと学校が共通の認識を持って子供と接することができれば、何より子供の成長にとって大変意義のあることであると考えております。

本市の学童保育の利用率は、1年から6年までは三十数%という話でございましたが、1年生から3年生で、低学年で見ますと53%と、すなわち2人に1人が学童保育を使っていると、こういう状況、これだけ広がっているという状況を考えますと、やはり子供本位で考える必要があると。あえて言う、学校は教育委員会、学童保育は健康福祉部と、これ所轄が違うので、国も同じなのですけれども、一種行政の縦割りで、なかなかそのお互いうまく連携できないというのは役所の常なのかと感じているわけでありまして。しかし、ここまで広がっていると、学童保育の利用が、特に低学年で2人に1人という状況を見ると、縦割りにこだわることなく、やはり学校と学童保育の連携を今以上に連携することは重要だという認識であります。とにかく、子供の立場に立って連携がスムーズに進むことを検討する必要があると考えます。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） ぜひ、その横の連携をしっかりとっていただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。昨今、様々なものが物価高騰していて、非常に大変な状況にな

っております。今日の報道等を見ても、3月1日から食品が700品目余り値上げしているというニュースも聞いていますし、そういったことは各家庭の家計を非常に直撃しています。私も、最近お小遣いを減らされて非常に厳しい状況であります。そのことを置いておいても、学童においてもおやつ代が非常に値上がりしたために量を減らしたり、あるいはその保護者に負担してもらうおやつ代を上げざるを得なかった、そういったような事例もあるとお聞きしていますが、そうした状況を担当課としてどのように把握しているのか、そしてまた、場合によっては、これまで光熱費に関しては補助などもしてきましたが、そういった補助も考える必要もあるかと思いますが、担当課の考えをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 数か所のクラブで運営規程の改正などを行いながら、保護者が支払う額を増額しているという状況については確認をさせていただいているところです。放課後児童クラブの運営については、先ほども遠藤議員のところで申し上げましたけれども、かかる経費の2分の1が公費負担、残る2分の1が保護者負担という制度設計になっております。これ以外の部分について、例えばおやつ代ですとか個人に関わる部分についての負担などについては、実費負担ということにさせていただいておりますので、おやつ代の物価高騰分につきましても、実費負担でお願いしたいと考えているところです。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） 実費負担と言われてしまえばそれまでかもしれませんが、やはりこうした小さな積み重ねが、そういった経済的な負担が、学童に行かasetくても行かせられない、そういった状況にもつながりかねませんので、今後このあたりももう少し丁寧に見ていただければと思います。

続いて、育成支援体制強化事業費について伺

いたいと思います。この補助金は、保育に関わる業務以外について活用できるということで、例えば会計事務であったり、清掃であったりということを外部に委託することで、職員の負担を減らして、その分保育に専念できる状況をつくるという意味では非常に有効な補助金であると思います。ただ、現在米沢市においては、環境改善事業費補助金と合わせて1事業所で100万円となっていますが、今後働く職員の方の負担であったり、通う子供たちの保育の質を上げていくという意味では、この育成支援体制強化事業費を単独で実施していく必要もあるのではないかと思います。そのあたり今年度実施されたということで、まだ十分に活用されていないのかという印象も受けますが、担当課としてどのように感じていらっしゃるのか、御所見をお伺いいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 育成支援体制強化事業費補助金につきましては、今年度から国の補助金を活用させていただきまして、こちらを補助させていただいている事業になっております。ただ、国の事業といいましても、市の負担分が発生しているということもありまして、今年度については環境改善事業費補助金と併せて、どちらかを活用させていただきたいということでの申請をいただいているところになっております。

今後につきましては、やはり財政状況なども見極めさせていただきながら、全体的に総合的に判断をさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） この育成支援体制強化事業費に関しては、学童側からの要望もあって導入されたのではないかと考えていますので、ぜひその学童側の御意見もお聞きしながら今後検討していただきたいと思います。

それから、待機児童に関して伺いたいと思います。本市では、待機児童がいないということでしたが、学童によっては高学年の利用がないと

ころもあります。この場合、学年で利用を制限しているのか、それとも最初からその申込みがないからその利用がない、高学年の利用がないということになっているのか、その点確認したいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 各クラブ、米沢市のクラブにつきましては、学年にかかわらず受入れ可能ということで話をさせていただいております。受入れ児童数がクラブの定員に達した場合には、確かに低学年を優先に受入れをする場合ですが、あとは児童の状況や家庭の状況などもお聞きしながら、保育の必要性を考慮して学童保育で受入れの話をさせていただいている状況になっております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） もう1点お伺いしたいと思いますが、希望者が多い学童になりますと、おじいちゃん、おばあちゃんが同居しているからという理由で優先順位が下がって、学童に入れないというケースがあるようです。ただ、この場合になると、結局おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらふことになるので、学童に入る希望を取り下げるために、待機児童にはカウントされないのではないかと思います。しかし、最近のおじいちゃん、おばあちゃんは非常に若く、就労意欲も高いので、仕事をしていたり、あるいは家が遠くて、低学年だと歩いて帰らせるのが大変だから、一旦学童に預けて夕方保護者が迎えに行きたい、そういったニーズもあるのではないかと思います。そういった表面上に見えない潜在的なニーズというものではないかと思いますが、そのあたり担当課としてどのように把握しているのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 具体的に、各クラブに対してそのような調整の状況までは確認していないところではあります。確かに、今議員お述べ

のとおり、クラブによっては家庭の状況なども聞かせていただきながら、そういう判断も、お断りするような判断もあったかもしれません。ただ、その全体の状況は分からないこともありますが、今お話があったように、おじいちゃん、おばあちゃんがいるだけの理由で学童保育の利用はできないということではなく、その状況に合わせて対応させていただいているものと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） その希望する学童に入れなければ、別の学童に預けたり、あるいは先ほど言ったようにおじいちゃん、おばあちゃんに見てもらったりということで、そういったこともあるので、最初から学童を使うのはやめようかなと、そういう判断をされる家庭もあるかと思います。そういった部分というのは、やはり見えない部分ですので、ぜひこの部分というのは再度しっかりと調査していただきたいと思います。

近藤市長は、さきの市長選挙で学童の無償化ということを掲げられましたが、やはり私は学童の無償化というよりも先に、保育を必要としている人が必要なサービスを受けられる環境を整備することが先ではないかと思います。そしてまた、その市長の公約を受けて、無償化への期待感からか、来年度以降入所を希望する子供の数が増加傾向にあるとお伺いしております。無償化ということは非常に歓迎すべき点ではありますが、その希望者が増えたことによって待機児童が発生したり、それから保育の質が下がったりすれば、これは本末転倒だと思いますので、まずはその無償化より先に受入れ体制の強化、ここに取り組んでいただきたいと思いますが、最後にこの点について市長にお伺いして終わりたいと思います。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 古山議員にお答えいたします。

やはり、義務教育期間中における保護者の負担、子育て世代の負担をできるだけ軽減することが今重要だと考え、放課後児童クラブの保育料無償

化の検討に入っているわけであります。事実、2人お子さんのいる御家庭で、1人入れていただけれども、2番目が学童に入ろうとすると、とても経済的負担で無理なので、上のお子さんはあえてやめてもらって、下のお子さんだけ入るといった御家庭も多いわけです。ですから、学童保育料の軽減というのは、入る環境を整える大前提ではないかという気もしているわけであります。

ただ、議員御指摘のとおり、人は入ったけれども保育の質が下がったとなれば、これはまた本末転倒であることは間違いございません。したがって、とりわけ学童クラブの保育料が一律ではないわけですし、各クラブごと事情も異なるであつたりとか、そういう施設の状況も異なるといった乗り越えなければいけない課題もたくさんあります。したがって、私とすると、保育料の無償化と併せて、その施設借り上げ料の上限撤廃といった各施設への補助と、施設をきちんと整える補助というのが同時でなければならない、このように思っております。いずれにしろ、たくさんの課題がございます。大変チャレンジングな政策だとは思っておりますが、だからこそやらなければいけないと思っておりますし、各クラブとの話し合いというのが非常に重要だろうと思います。多少時間がかかりますと思いますが、丁寧に議論を進めて、保育料無償化の制度設計を進めてまいりたいと、このように思います。

○相田克平議長 以上で12番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時31分 休 憩

~~~~~  
午後 1時32分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについて外1点、8番影澤政夫議員。

〔8番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○8番（影澤政夫議員） 皆さん、こんにちは。市民平和クラブ、影澤でございます。

早速質問に入らせていただきます。本日は大項目2つとさせていただきます。最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、大項目の1として、新市長の市政運営方針における郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについての質問でございます。私としては、今回の文化の振興についての取組の視点を評価し、補強する立場で質問させていただきます。

市長が言われる、本市として保存修理工事や遺跡などの調査を継続し、様々な歴史的資産の保存と活用を進めるという方針は、私たちのまちづくりにとって重要な要素だと共感いたします。特に、上杉文書や伊達氏にもゆかりがある国指定史跡館山城跡の調査を継続し、様々な歴史的資産の保存ばかりではなく活用を進めますとした点は、従来の方針に比してどのような違いがあるのか、具体的な展望や、私の提案も含め質問させていただきます。

小項目の1、歴史的資産の保存と活用をさらに加速させるための提案として、米沢市の持つ魅力の一つである米沢女子短期大学の日本史学科、国語国文学科をはじめとした学生たちと連携した活動をするのはいかがでしょうか。実際に歴史について専攻している人にとって、貴重な体験をすることができると思いますし、米沢の歴史に実際に触れてもらい、新たな米沢の魅力を知ってもらうことで、米沢市周辺での就職や定住率を高めるきっかけになるのではないかと考えますが、いかがでございでしょうか。

さらに、将来的にはこの種の調査、保存作業も含めた文化の振興について、短大にとどまることなく、場合によっては小中高、市民の皆さんにも

参画いただけるような具体的な制度設計も含め、拡充すべきと考えますが、現状と今後についてどのような所信をお持ちなのかも併せてお伺いしたいと存じます。

次に、小項目の2、伊達文化の観光への活用についてお尋ねいたします。現状は、米沢は上杉の城下町としての観光推進が本市の主たる観光政策との認識を持ちますが、市長がお述べのように、伊達政宗ゆかりの国指定史跡館山城跡をはじめ、斜平山にも伊達の遺構群が多く存在するとされています。上杉の城下町のキャッチコピーに加え、伊達政宗揺籃の地などの具体的なフレーズ対応も加えながら、もっと本市観光にも資するような取組が必要ではないでしょうか。藩祖謙信公が越後の龍なら、独眼竜の政宗。まして今年は辰年です。米沢の双竜観光キャンペーンなどいかがでしょう。米沢の双竜として、今後の本市観光資源として発展させるお考えなどについてお尋ねいたします。

大項目の2、米沢市版DMOの運営に関し、本市監査委員より是正勧告を受けたことについて、改めて質問させていただきます。

米沢市版DMO、米沢観光推進機構に係る監査の結果、令和6年1月12日に監査委員より米沢市長に対し監査結果報告書が提出され、是正勧告を受けたことについて、当局は民法第108条における双方代理の状態にあり、負担金の支出が無効な状態になっていることから、当局の判断として、これらの負担金の支出を有効にするとして議会に追認を求め、議決されたことは、既に市民皆さんも御承知のことと存じます。しかし、追認の要件について、ここでもう少し質問させていただきたいと存じます。

監査委員の是正勧告と追認についてお尋ねいたします。監査委員からの是正勧告は、民法第108条の規定に違反する双方代理に類推適用される支出に該当し、無効な支出となることから、市が被った被害額を7,600万円と算定し、米沢観光推

進機構に支出した金額の返還を求め、当該損害を補填する措置を講ずること。または、当該負担金について双方代理と類推適用される状態を解消する措置を講ずること。措置は、令和6年3月31日までに講ずること。とあります。改めて確認させていただきますが、この場合、被害を受けたのは市、つまり市の財政であり、当然市民となるのではないのでしょうか。

さて、そこでお伺いいたしますが、その無効な支出となっていた状態は、現在既に解消されるに至っているということによいのかどうかお尋ねをし、演壇からの私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私から、1の郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについてのうち、歴史的資産の保存と活用をさらに加速させるためには、についてお答えいたします。

現在、本市が実施しております文化財の保存と活用に関わる主な事業としましては、上杉鷹山公とその学問の師である細井平洲ゆかりの国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業のほか、米沢藩の藩政資料を中心とする上杉文書の調査事業、国指定史跡館山城跡の発掘調査に取り組んでいるところでございます。

この中で、米沢女子短期大学との連携につきましては、日本史学科の授業の一環として、普門院本堂の保存修理工事現場を見学する機会を提供しています。本市の歴史を実際の舞台となった場で学んでいただくことは、より理解が深まり、併せて文化財修理の様子を間近で見ていただくことで、座学では得られない貴重な経験になっているものと思っております。

また、上杉文書の調査では、史料調査に御協力いただいている日本史学科の先生と共に参加する学生の姿もあり、実際の史料に触れて調査することは、学生にとってより専門的な学びの場とな

っているところです。

このほか、本市と米沢商工会議所が事務局を務める学園都市推進協議会では、市外出身の大学生向けにバスツアーを実施しており、その中で上杉博物館をルートに加え、米沢の歴史や文化に触れることで、本市に愛着を持ってもらえるよう取り組んでいるところです。

館山城跡につきましては、今後史跡保存活用計画を策定し、史跡を適切な状態で保存するとともに、多くの方々が訪れていただける場とするため、方針を示していきたいと考えております。また、周辺には片倉山館跡など、伊達氏が米沢を治めていた時期と考えられる遺構群がございますので、これらを含めて活用できるよう検討してまいります。

今後は、様々な調査や事業を通じて得られた新たな米沢の歴史文化の魅力を知っていただくため、現地見学会や上杉博物館での展示をはじめ、発信する機会を設けていきたいと考えています。また、館山城跡の整備に着手する段階になりましたら、ワークショップなどを企画して市民の皆様に参加いただき、愛着を持っていただけるような史跡にしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1の(2)伊達文化の観光への活用についてお答えいたします。

本市では、現在の市街地が上杉家の米沢移封に伴って城下が築かれたことや、市内に上杉家関連の文化財、史跡が数多く存在していることから、御意見のとおり上杉の城下町米沢をキャッチコピーとし、全国に情報発信してきました。

一方、伊達政宗につきましては、本市が生誕の地でもあり、本市の観光ガイドブックなどにより関連する史跡などの情報発信を行ってきましたが、伊達家に関する史跡などのほとんどが市外にあることから、本市と伊達家のつながりについて

は広く認知されていないのではないかと推測しているところです。

そのような中、平成28年に伊達家ゆかりの館山城跡が国史跡に指定され、注目が高まったことを追い風に、置賜地域の伊達家ゆかりの遺構群を保全し、観光資源として活用していくため、各種団体などにより取組が進められてきました。

具体的な取組内容を御紹介いたしますと、館山城跡については、保存会の皆さんが草刈りなどの環境整備を行っておられるほか、NPO法人斜平山保全活用連絡協議会では、伊達四十八館などを巡る城館群探索コースの造成やガイドに取り組まれております。また、米沢観光コンベンション協会におきましては、館山城跡や御成山公園などをめぐるツアーの実施や、おしよしなガイドの養成事業の一環として、館山城跡に関するガイド知識の習得の取組などを予定しております。さらに、本市では館山城跡内の説明看板や、愛宕山山頂付近への仮設トイレの設置などにより、観光客の利便性及び満足度の向上を図っているところです。

以上のように、本市では上杉文化だけではなく、伊達家ゆかりの観光資源として残る城館跡を中心とした活用を進めておりますが、観光面では伊達政宗の本拠地である宮城県に仙台藩が置かれてから藩政を担ってきた経緯からも、圧倒的にゆかりの遺構をはじめとした資源や資料が残っております。そのため、現時点では伊達氏や上杉氏といった共通した歴史資源を持つ他地域との戦略的な広域観光を推進し、本市への関係・交流人口の拡大につなげていくことに力を入れ、御意見にありましたキャッチコピーを用いた誘客、情報発信、観光キャンペーンなどにつきましては、今後の館山城跡の史跡調査の状況などに応じて考えていく検討課題とさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、米沢市版DMOの運営に関し、監査委員より是正勧告を受けたことについてお答えいたします。

本市では、令和6年1月12日に監査委員からは正勧告を受けましたが、負担金の支出の中身は、市が公益的な活動を行う外郭団体の事業を支援するものであり、外形的に双方代理に該当する状態ではありますが、双方に不利益を及ぼすものではないと判断し、双方代理状態を解消する措置を講ずることとしたものです。その際に、平成16年7月13日の最高裁判所判決において、地方公共団体の双方代理行為の追認を議会が行うことができると判示されたことを根拠としまして、市議会に議案を上程し、双方代理行為を追認する議決を令和6年1月31日にいただいたところです。議決をいただいたことで、双方代理は有効になったところですが、負担金を受領した米沢観光推進機構においても同様に説明を行い、了解が得られるようこれからも努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） まずもって、御答弁ありがとうございました。

教育長の職務代理者から御答弁いただきましたけれども、今女子短大ともそういった交流も含めて、今後のお話もいただきました。ぜひ拡充していただきたいと思っておりますので、これもまた小中あるいは市民にも拡充できるようなひとつ対策もお願いしたいものだと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

観光に資する面で少しお伺いいたします。今産業部長は、いわゆるこちらから打って出るような政宗公揺籃の地というようなキャッチコピーの下、売り込みのようなことではなくて、まずは舘山城なりの環境整備をしながらというお話でございました。私から言わせれば、かなり消極的だなと思います。産業部長の年代ではよく御存じな

いかかもしれませんけれども、私たちの年代の頃は、新潟発仙台行きという急行べにばなという列車がございました。米沢、山形を経由して仙台に行く。つまりそれぐらい人流、流れがあったのでありますけれども、今米坂線止まっておりますけれども、こういった中で、私も仙台に暮らしておりましたけれども、これぐらいの年代の少し前までは、米沢市出身だからということで、商店街からクーポンをもらえたのです、年末に。そういう関係がまずございましたということを御承知おきいただきたいということと、今まさに史跡もこのような形で整備していく、それを全部学術的にというかある程度整備しないと、観光に資するような対応はなかなか難しいですなんて言っている場合ではないです、はっきり言えば。そういった昔からの流れということも含めて、確実に米沢と仙台の交流はあったのであり、これを捉まえずして、今後の観光戦略に生かせない、そのようにお考えなのはどうも分からないのですけれども、再度お聞きしますけれども、昨日までもアニメツーリズムなんていうお話ありました。ゲームや書籍、そしてその他もろもろ、戦国の武将ランキング、2021年は誰が一等賞だったか、上杉謙信公です。2位は伊達政宗。2024年の調査によれば、政宗公が3位、謙信公が4位ということになっています。それこそアニメツーリズムということであれば、ゲームツーリズム、これもあってもいいのではないですか、いかがですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほども申し上げましたけれども、決して伊達政宗の生誕の地ということを否定するつもりはありません。ですから、観光ガイドブックであったり、様々なホームページでも、そういう史跡、あるいは城館を巡る観光コースなども整備しておりますので、そういう部分についてはしっかりとPRをしていきたいと考えているところです。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 加えて、政宗公が仙台に城を移されたときに、成島八幡宮から分霊していますよね、大崎八幡宮に。こういったことを、皆仙台の人は知っています。それと、さっきもゲームの話をしましたけれども、むしろ我々の年代というよりかは、若い方々のほうが伊達政宗は米沢で生まれたのだということを認知されています。そういった意味で考えても、これはやはり観光に生かさないという手はないと思うのです。

さっきクーポン券の話をしましたけれども、すぐにでもやれるということはあると思うのです。遠くのインバウンドより近くの宮城県という感じも含めて、もしここで商工会議所さんとかいろいろなお話をしながら、仙台、宮城からいらした人が川中島に来たとき、川中島の合戦を見に来られたときは、ぜひ米沢のこのクーポン券を使って何かお土産買って行ってくださいとか、それこそ市長が言われる土産物といえますかふるさと納税の関係でも、お近くにすごい市場があると私は考えますが、そういった意味で、観光の施策に資するという姿勢はもっと積極的であっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今お話あった視点、非常に大事なことだと思っております。実は、その伊達家に関する観光事業で、山形おきたま観光協議会で、伊達の城館を巡るコースという形でスタンプラリーをやってきた経緯もありますし、それには米沢市にある舘山城跡もPRをしながら協力してまいりました。伊達家に関する史跡については、米沢だけでなく置賜地域にも広がっておりますので、そういう意味では山形おきたま観光協議会とも連携しながら、そういう取組についてはさらに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひ、そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひますし、それから、

それこそ個人的にとか、あるいは団体でというお話もありましたけれども、伊達政宗と、それから米沢市と仙台市、これらを何とか仲よくしたい、そしてみんなと話を、交流できるような、そういった人流を増やしたいということで、個人の方、例えば仙台在住の仙台藩志会の椎野さんでありましたり、地元でいえば簗本山舘山寺の山口和尚であつたり、結構今まで個人的にもやっていらつしゃるということもあるので、これもひとつ教育委員会にもお願ひはしたいのですけれども、そういった民間のつながりや民間で研究されている方々と、やはりその米沢女子短期大学それから小中学校、ちょっとした講演会とか意見交換会とか、そういったことでひとつ盛り上げていただきたいと思っているのですけれども、いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今いいアイデアといひますか御提案を頂戴しましたので、ぜひ検討してみたいと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） よく聞こえなかったのですけれども、検討するというところでよろしかったですか。はい。ぜひ、こういった意味で、なじみの深いと私は思っています、つながりも深かった、ここで後ればせながら9番目となるのかどうか分かりませんが、姉妹都市とか歴史親善友好都市とかいったことで結んでいくと、そんな気はございませんか、いかがでしょう。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 姉妹都市とかの交流につきましては、やはり市民も含めて民間同士の交流とか、そういったかなり綿密な連携が必要となつてまいりますので、今後の両市の交流、そういったものを促進させるということをやまず考えていく必要があるのかと思っております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 前向きに検討されるという御返答ですか、それともまだまだというお話で

しょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 仙台市からは、お祭りのときにはおいでいただいたりなんかもしておりますけれども、まだまだその民間同士の交流が盛んだというところまではいっていないのかと思いますので、まずはその基盤をつくっていく必要があるのではないかと考えております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） ぜひ、そういった意味でも、本市として主導を取っていただきたい、主導してやっていただきたいと思うのです。先ほど来申し上げているように、個人、団体、結構そういう意味では活躍、活動していらっしゃると思いますので、ぜひそういった声も拾い上げていただきながら、そんな形も含めて主導していただきたいものだと思います。そういった希望を述べて、次の質問の内容に移りたいと思います。

追認をして現実的にそういったことは解消されたのだということで、再度お聞きしますけれども、あの状態は解消されているということによろしかったですね。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど壇上でも申し上げましたとおり、解消されたということで判断しております。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） 私個人的なことで大変申し訳ないのですが、何よりももう少し議論欲しかったなというのは私の反省でございます。簡単にそういった追認だけで、こういう問題を済ませてよかったかという自身の反省もございます。確かに、利益相反の問題ということについては、これはそれなりに問題であったろうということになるわけですが、何よりも私としては、国庫も含むいわゆる公金の扱いについて、それに至る経過も含めて議会のチェックが甘いのではないかなどということも含めて、市民から言われ

ている部分もございます。せっかくの御判断をいただいた本市監査委員さんからの是正勧告に対して、あの追認自体が正しく準拠しているものかどうかも含めて、少し悶々としているというのが正直なところです。

まして、今回の事業、非常にこれからの米沢の観光、産業を支えていく上でも大切なものだったと考えておりますし、それについてはもう少し透明性を持った対応も必要だったかということの反省もございます。まして、5年間でこの事業は自走しなければならないと、まして民間の企業さんまで巻き込んでいる中身でもありますし、それがもし5年間のうちに補助金を切られるなんていうことになれば、これはそれだけでアウトになるのではないかと考えるのです。その辺について非常に心配しているということもあります。

なので、今当局は、外部監査として公認会計士ということも含めて考えているという御提案はありました。しかし、法的な根拠と瑕疵をもっと明確にするために、しっかりとしたリーガルチェック体制というのはつくるお気持ちがあるのかどうか、その辺のところ確認させてください。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今議員お述べのとおり、公認会計士など外部の監査を入れた状況でこれから運営などしていくと考えてございます。おっしゃったリーガルチェックという意味では、十分にこちらでも必要なものと認識しておりますので、そのように進めたいと考えてございます。

○相田克平議長 影澤政夫議員。

○8番（影澤政夫議員） この内規、市長の代行・執政者として副市長が契約に当たるという内規ができたのは平成27年ぐらいですか。その辺のところはいずれにしても、ただ最近の話ですよ。かつ、そこの中で、今回この事案を受けて独自に調査された結果、何かもっと30数件ぐらいの同じ事案が発生しているということについて、このそう古くもない内規に対して、なぜここまで漏れる

といいますか、状態になったのかということについて、どのようにお考えですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今議員おっしゃっていただきましたとおり、私どもとしても、そういった内規があるにもかかわらず、かねてからのその慣習の中で、米沢市長何がし、どこそこの会社何がしという契約を結んできたことについて、本当に我々の内部的なリーガルチェックが不十分であったということで、そこは反省しているところでございます。このたびの監査からの勧告によりまして、それが浮き彫りになりまして、全庁的な調査をかけた結果、先ほど申し上げた令和4年度の分だけで31件で、そのほかについてもただいま調査を進めているところでございます。

本当に我々としても反省すべき大きなポイントであると思っておりますので、まず今回のこのたびの勧告をきっかけにしまして、全て洗い出した上で、そういった双方代理の状況を解消し、さらに今後双方代理となる状態をつくらないということが第一であると考えております。方法として、相手方の代表者を市長以外の者とするよう求めるでありますとか、共同代表を置くなど、そういった様々対応の仕方はございますけれども、そういった契約行為を委任された職員などが行うという状況をきっちりチェックすることで、双方代理状態になることを回避したいと考えているところでございます。

○相田克平議長 以上で8番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

~~~~~

午後 2時13分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、気候変動による果樹被害への対応について、23番齋藤千恵子議員。

〔23番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○23番（齋藤千恵子議員） 皆様こんにちは。一新会の齋藤千恵子でございます。

本日は、年度末のお忙しい中、また足元の悪い中、傍聴にお越しくださいました皆様、本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

初めに、本日3月1日で発災から2か月が過ぎた能登半島地震におきまして犠牲になられた皆様の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。最大震度7を観測した激震で、今なお不自由な生活を強いられたり、生活の再建の見通しが立たない多くの皆様が、一日も早く穏やかな日常生活を送ることができますように、全国民でどこまでも寄り添った支援を続けなければいけないと強く思うところです。

質問に入ります。今年の本市は、令和元年に続く少雪で、ブルの実質稼働が僅か7日間であり、今年は異例の少雪・暖冬です。御年配の農家の方は、こうした異常気象の冬の後には遅く霜が降るなど、何か異変が起きると大変心配されておりました。専門家によれば、例えばオウトウでは、発芽期が早まることにより、春先の低温で雌しべが枯死する凍霜害に遭いやすくなる、そういう懸念が強いのだそうです。

本市では、令和3年4月に起きた凍霜害や、令和3年、令和4年の6月に起きた降ひょう被害、低温被害、そして夏季の高温障害など、連続して大きな被害に見舞われ、甚大な被害が生じました。特に、米沢の味、ABCのA、米沢ブランド舘山リンゴ、またオウトウは言うまでもなく本市の代表的な果樹です。被害額は、当時試算としてのみの報告でしたが、年度ごと凍霜害、降ひょう被害、高温障害など、気象災害の被害状況と被害額、被害数量を改めてお知らせください。今期の異常気

象による被害が生じないよう、万が一発生しても被害を最小限に抑えられるように、何より農家の方々が安心して今後も果樹栽培や畑作を継続することができるよう、支援のみならず対策や予防を主として、継続して取り組んでいただきたいと思います。今定例会で質問させていただきます。

小項目1つ目、凍霜害対策についてお尋ねいたします。毎年のように発生する霜による被害、令和3年4月に発生した凍霜害では、被害の大きかった生産者の方の話によれば、果実まで生育させる中心の花が枯れたため、脇に出た側花を育てたとのことでございました。そもそも、霜が発生しやすい気象条件とは何か、近年の温暖化がどう影響しているのか、果樹の発育ステージ別の凍霜害を受けるおそれがある温度もお知らせください。また、品種による耐凍性の強弱についても御教示ください。リンゴとオウトウに特化してお尋ねいたします。さらに、昔から実施している防止対策や、基本的な恒久的対策の効果のほどもお知らせください。

また、例えば生育ステージごとに予想気温から凍霜害の危険度を想定し、果樹の防霜対策を効果的に実施することができる果樹の凍霜害危険度推定シートを活用したり、令和4年から運用開始が始まった防霜アラートシステムを活用しているかどうかなど、具体的な対策について御教示ください。また、各種研修、講習会、降霜期の広報、注意喚起などもお知らせください。

小項目2つ目、降ひょう被害対策についてお尋ねいたします。令和3年6月、令和4年6月と連続して発生した降ひょうでは、リンゴなど果樹のみならず、露地野菜や花卉、葉たばこにも大きな被害がありました。そこでお尋ねいたします。農家の方は、ひょうが降る可能性をどうやって知るか、キーワードは何か、お知らせください。

当時の産業建設常任委員会で、ひょう被害に遭ったリンゴやラ・フランスの圃場を現地視察させていただきました。ひょうに当たった部分は、出

ていた実も葉もまるで虫に食われたようにぼろぼろになっておりました。猛暑、水不足、資材高騰など大変苦しい思いをして生産しているリンゴを、今年の収穫が見込めない中でも、来年以降のために、いつもどおり消毒や施肥、摘果作業をしていかなければならないなど、生産者の方々の悲痛な叫びを直接伺いました。ひょうの被害は防げないものが多いと言われていました。果樹は、防ひょうネットを準備している農家の人もいるようですが、葉物類は敷地面積が広く、ネットをかけ切れないのが現状です。降ひょう予想の前に収穫してしまうのが精いっぱいとお聞きしています。降ひょう被害を未然に防ぐ防止対策や、ひょう被害に遭った後の事後対策についてお知らせください。

小項目3つ目、高温障害対策についてお尋ねいたします。言うまでもなく、農業は環境への依存度の高い産業であり、地球温暖化による気候への適応範囲が狭く、果樹栽培への影響が大変懸念されます。果樹は、気温上昇が直接生育に影響するのです。そこでお尋ねいたします。とりわけ、本市の代表的果樹であるリンゴの過去における高温障害の実態についてお知らせください。また、高温時にはリンゴの着色不良の発生する頻度が大変高くなっている中、DNAマーカーなどを利用した高温耐性品種の開発の現状もお知らせください。

小項目4つ目、果樹栽培が継続できる体制・支援についてお尋ねいたします。本市では、自然現象に起因する被害について、その都度被害の状況を見極め、生産者の生産意欲を継続させる助成や支援をスピード感を持って取り組んでいただいているものと思っております。さびや色むらや変形、軸折れ、大きさにばらつきがあるなど、訳ありリンゴの販売には市等が積極的に取り組んでいただき、多くの市民の皆様の御協力をいただきました。そのほか、訳ありリンゴをふるさと納税の返礼品として、全国の多くの方々にも食べ

ていただきました。訳ありリンゴの過去の寄附額、取扱量をお知らせください。

近年、毎年のように発生する気象災害に対し、有効な研修会、勉強会等の開催や指導、注意喚起等を行い、気候変動適応について普及啓発を図られてきたものと承知しております。また、被害に遭った場合、生産者が営農意欲を減退させることのないように、厳しい環境の中でセーフティーネットの活用は必須と考えます。すなわち、災害による減収などを補償するため、収入保険や農業共済制度などの本市の加入率はいかがでしょうか。山形県は、東北6県で加入率が一番低い状況と伺っておりますが、市として加入促進のさらなる支援が必要だと思いますが、市の御見解をお知らせください。

温暖化の影響は、未来の話ではなく、既に現実の課題となっております。生産者の皆様が、これ以上気持ちが萎えることのないように、これからも安心して営農を継続できますよう、命を、そして財産を守ることにつながる一層の対策や支援を望み、壇上からの質問とさせていただきます。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私から、気候変動による果樹被害への対応についてお答えいたします。

初めに、(1)の凍霜害対策についてですが、近年、本市におきましても異常気象による被害が大変多くなっており、議員のお話にもありましたとおり、令和3年には凍霜害によりオウトウやリンゴで大きな被害を受けました。霜は、放射冷却現象によって、最低気温が4度以下になると発生しやすいと言われており、開花時期に霜に当たりますと雌しべが凍って枯死することから、着果数が減少するなどの被害が発生し、収穫量に大きな影響を及ぼします。

令和3年4月11日と15日及び27日は、最低気温が氷点下以下となったことにより遅霜が発生し、主にオウトウに被害が発生しました。被害状況に

つきましては、面積が約59ヘクタール、被害額は約2億330万円となっております。次いで令和4年は、遅霜があったものの大きな被害はありませんでしたが、次の令和5年につきましては、3月下旬に複数回の遅霜があり、同様に主にオウトウが被害を受け、被害面積が約13ヘクタール、推定の被害額は約4,000万円となりました。

近年の地球温暖化に起因する温度上昇により、特に3月から4月にかけて果樹の育成ステージが例年よりも早く進むことで、凍霜害の発生リスクが高まっているものと考えています。オウトウにつきましては、花芽が固い時期は被害リスクが低いものの、花芽が動き始めて10日目頃から被害リスクが高まり、花芽が割れ開花期前までの生育ステージが最も霜に弱く、凍霜害の被害を受けやすくなります。リンゴでは、発芽した葉が広がってくる展葉期の8日目頃から注意が必要で、展葉初期から花蕾着色期に被害が出やすいと言われています。

また、品種による耐凍性の違いにつきましては、特にリンゴについては、花芽の耐凍性はふじが王林よりも高い傾向にあり、グリーンクラスター期はつがるがふじよりも高いという調査結果が出ているようであります。

次に、凍霜害の未然防止対策についてですが、ストーブや燃焼材を用いた燃焼法、スプリンクラーなどで散水して凍結を防止する散水氷結法、そしてファンを用いて霜害を防ぐ防霜ファンの利用などがございます。本市の果樹生産農家の方々が行っている対策として多いのは、燃焼法となっております。また、今年度は1事業者が、米沢市の単独補助事業である園芸生産振興事業を活用いたしまして、つり下げ式かん水設備を設置し、散水氷結法を用いた凍霜害の防止対策を講じることとしております。こうした対策をしても、残念ながら被害を受けてしまった場合には、凍霜害の被害が少なかった花芽に人口受粉を徹底して結実を確保することが重要と考えられていると

ころです。

なお、福島県では、議員のお話にありました凍霜害危険度推定シートという予想気温から自らの樹園地の凍霜害の危険度を推定できるエクセルシートを配布している事例がございます。これは、農業者自身が凍霜害の発生リスクを事前に把握するという観点から、非常に有用な目安となるものと考えられますので、本市でもこの内容については調査をしたいと考えているところです。

一方、山形県では、令和4年4月から凍霜害対策を目的とした低温アラートというシステムを提供しています。これは、小型の気象観測装置が県内の樹園地約50か所に設置しており、農業者が必要とする情報が自動で配信されるシステムであります。本市では、塩井地区と舘山地区の2か所に観測地点があり、気温観測の目安として活用できるものと考えています。

今年も暖冬で気温が高い傾向にあることから、オウトウやリンゴの生育ステージが相当進んでいると考えられ、凍霜害の発生が懸念されます。生産者に対して、この低温アラートの周知に努めるなど、関係機関と連携を図りながら、各種会議や研修会、当市のホームページなどを通じて、事後対策についても積極的な周知広報を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の降ひょう被害対策についてですが、令和3年6月の降ひょうにより、主に野菜や花卉で、面積で約2ヘクタール、被害金額で約200万円の被害がございました。次いで令和4年6月の降ひょうでは、リンゴに傷やへこみの被害が発生し、面積では約39ヘクタール、推定被害金額は約9,000万円の被害がございました。

ひょうは、大気の状態が不安定になることにより積乱雲が発生して降る直径5ミリメートル以上の氷状のものですが、リンゴ果実の幼果期から肥大期に当たる5月から7月に発生することが多くなりますので、特に注意が必要です。

降ひょうによる被害が発生した場合の事後対策

としましては、殺菌剤による病害防除及び摘果の実施、被害を受けた後に摘果する樹園地については、被害の少ないものや傷の浅いものを残し、収穫量を確保していくことが重要です。

次に、高温障害対策についてですが、山形県では、温暖化に対応した高温耐性に優れた新品種の開発を行っていますが、オウトウやリンゴなどの果樹は経済樹齢が長いため、このような新品種が開発された場合であっても、樹園地の果樹を新品種に改植し、収穫するまでには相当の時間を要します。

一方で、気候変動により、これまで山形県では栽培が不適格とされていた作物や品種などが栽培できる可能性もあることから、本市においても新たな果樹品目導入の可能性についても情報収集に努めてまいります。

次に、(4)の果樹栽培が継続できる体制・支援についてであります。リンゴの規格外品の年度別収量の把握は難しいのが実態です。このため、J A山形おきたまのリンゴの出荷状況を参考にしたところ、令和4年産は、大きな被害がなかった令和2年産と比較し、出荷数量が約87%、出荷額で約82%になっていることから、降ひょう害によって規格外のリンゴが多く発生したことが考えられます。

規格外リンゴは、主に加工用となり、価格が安くなりますので、令和4年時には、生産者の所得確保対策として、市庁舎内外でひょう害リンゴとして5キログラム入りで648箱を販売させていただいたほか、ふるさと納税の返礼品としての取扱いをはじめ、全国の方から応援をいただき、1箱4キログラム入りで2,154箱、寄附金額で861万6,000円の御寄附をお寄せいただきました。

次に、凍霜害や降ひょうによる被害の備えとしては、収入保険などのセーフティーネットへの加入が大切です。市でも、その加入を促進しており、令和4年度には、県と協調して収入保険新規加入緊急奨励事業を実施したことで、32名の方が加入

されました。そこで、現在の加入状況ですが、山形県収入保険加入推進協議会の令和6年1月15日現在の集計によりますと、青色申告を行っている対象農業者336件のうち131件が加入されており、加入率は39%となっております。県全体の加入率36.7%と比較いたしますと、加入率はやや高くなっている状況です。セーフティーネット全般の広報や加入促進に向けた取組としては、市が主催する様々な説明会などにおきまして、山形県農業共済組合の担当職員の方に出席をいただき、加入促進のためのPR活動を実施しているところではありますが、近隣では加入率が50%を超える市町もありますので、置賜3市5町、関係団体及び農業関係協議会で構成する山形県農業セーフティーネット加入促進協議会の置賜地域連絡会議や、山形県収入保険加入推進協議会の置賜支部協議会、関係機関と連携して、より多くの皆様に参加していただけるよう、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○相田克平議長 齋藤千恵子議員。

○23番（齋藤千恵子議員） 御丁寧な御答弁いただきましてありがとうございました。御質問する内容が多岐にわたっておりましたので、大変御答弁にも工夫をしていただきまして、ありがとうございました。

まず、いわゆる令和4年の規格外のリンゴを、訳ありリンゴとしてふるさと納税の返礼品としたり、また市内の多くの皆様に使っていただいたその数量の多さにまず驚いたところです。令和4年6月3日のひょうの被害を受けたリンゴでございましたが、私も食べましたが、大変甘みが強くて食感もよくて、とてもおいしかったです。この訳ありリンゴを使って、米沢栄養大学の学生さんが、様々なレシピをその当時考案なさいました。例えば、リンゴのタルタルソースやリンゴ入りシチュー、リンゴ御飯、すりおろしリンゴとショウガのソース、リンゴアイスなど、レシピを考案な

さいました。被害を受けたリンゴを買って支援したいけれども、量が多過ぎて食べるのが大変だという方へ、おいしく食べられるレシピを紹介したのだそうです。この連携、とてもよい取組だと思います。万が一、今後訳ありリンゴがもし出た際には、こうしたレシピを開発して添えてみるなどということ、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいまの御提案、まさに丁寧な対応として取り組んでいきたいと思っておりますが、そうならないことが一番大事でありますので、ぜひ事前の対策についても、できるだけ周知に努めながら被害を少なくしていく、そういう取組にもしっかりと力を入れていきたいと思っております。

○相田克平議長 齋藤千恵子議員。

○23番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

本市で、霜の対策には一番燃焼法が多いとお聞きいたしました。中に、米沢ではないのですが、凍霜害の防止対策として散水氷結法の原理を利用していた、昨年1件こうした取組があったという御答弁でございましたが、スプリンクラーの種類で異なるものの、10アールで1時間当たり2,000リットル程度の水量が必要とお聞きしております。今後、こうした補助メニューを使ったり、また本市独自の支援でもいいわけですが、井戸を掘削する場合の初期費用に対する支援など、どのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 本市における凍霜害を防止するための施設設備に対する支援策でありますけれども、市の単独事業としまして、園芸生産振興事業においてそういうことが対応できる部分もございますので、そういうことについて、ぜひ活用をいただくようPRをしていきたいと思っております。

○相田克平議長 齋藤千恵子議員。

○23番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。
やはり、散水による凍霜害対策の場合は、安定した水量の確保、これは必須でありますので、支援についてさらに御検討をお願いしたいと思っていますところ。

もう一つお聞きします。高温耐性品種の開発について、なかなか難しいところではありますが、やはりこうした近年の温暖化や気象変動の被害を軽減する適応策の一つとしては、高温耐性品種への転換があるわけです。多くの高齢化が進む小規模の農家の皆様にとっては、果樹の品種転換が手間も時間もコストもかかるなど、個別の適応策は容易でないことは明確であります。果樹生産は、本当に数年間は木が若いために、植えてから数年間ほとんど収穫がなくて、植えた後数年間の投資をその後の数十年の収穫で回収するわけですが、こうした温暖化の影響は既に様々な面で現れているのです。果樹産地は、温暖化で北上するとも言われておりますが、将来にわたって本市は適地の範囲に収まると認識していらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 国では、高温条件下での高着色性など、高温耐性はございますけれども、そういう品種の開発についても進めているということを通しているところでございます。実際、それを本市の樹園地などに導入できるかどうかについては、まだまだ専門的な知識が不足しておりますので、私ども職員、しっかりそこら辺は情報を収集しながら、対応できるものについてはできるだけ長期的な視点に立って取組を進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 齋藤千恵子議員。

○23番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後に、繰り返しになりますが、生産者の方が今後も果樹栽培を安心して継続できるよう、対策や予防を、生産者の皆様に寄り添った支援をさら

にお願い申し上げ、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で23番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休 憩

~~~~~

午後 2時43分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、米沢産木材の普及・利用促進に向けて、  
2番成澤和音議員。

〔2番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○2番（成澤和音議員） 一新会の成澤和音です。  
今回は、米沢産木材の普及・利用促進に関する質問をさせていただきます。

こちらの項目については、令和3年12月以来2度目の質問となりますが、令和4年7月には、米沢市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針が改定され、市の公共施設に関しては、原則全て木造化という方針が決められたほか、脱炭素社会の実現並びにSDGs、持続可能な開発目標のゴールについてを追加いたしました。以来、上郷、窪田などの鉄骨造りが多かったコミュニティセンターも、塩井、広幡の両コミセンは木造平家建てで建設されることが決定、地元産材の利用促進、拡大につながり、非常にうれしく思っているところであります。

過去を振り返ってみると、これまで多くの議員の方が、この問題に関して取り上げてきました。改めて、先進地を参考にした市の取組や施策を打ち出せないか、再度私からお伺いさせていただきます。

初めに、小項目1は、建築物における地元産材の利用状況はどのようになっているか、お尋ねい

たします。現在、建設が予定されている南成中学校、さらにはコミセン等で使用する地元産材はどの程度の量を予定しているのか。また、こういった種類の木材を使用するのもお知らせいただきたいと思います。

それと、一般住宅の状況についても伺います。本市では、地産木材を使った住宅等に対して、地産木材使用住宅等建築奨励事業費補助金を設けていますが、こちらの執行状況と今後の市の利用促進のための方策を伺いたいと思います。

とはいえ、行政だけの力では達成できる問題ではありません。官民がしっかり力を合わせ、地元産材を使ってもらえるような取組が重要です。例えば、地元産材を使ったモデルとなるような住宅を造れないのでしょうか。費用的なものもあるかもしれませんが、普及すればするほど経済的、環境的な面でも循環型社会を形成できると思いますし、雇用の確保、森林整備へとつながっていくものと考えますが、いかがでしょうか。

次に、地元産材の調達と供給体制に関して伺います。木は伐採してから乾燥させるのに半年から1年、長ければ二、三年も必要なものもございます。これまでも、公共施設に関しては木質化にとどまってきましたが、これを木造、構造材へと広げていくために、しっかりとした供給体制も必要かと思いますが、本市ではどの程度の地産材を供給できるものなのかもお知らせいただきたいと思います。また、さきの基本方針に併せ、建築物木材利用促進協定締結事業者が新たにできましたが、こちらはこういった取組を行っているのかお知らせいただきたいと思います。

続きまして、小項目2ですが、（仮称）木の文化創造都市米沢の推進に関する条例を制定してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

森林面積が76%を占める本市では、建築材だけではなく、笹野一刀彫や米沢箆笥、さらには近年では木製ブロック、照明器具、サッシなど、工芸品や木製製品が数多くあり、木と共に歴史を歩ん

できた都市でもあります。そのポテンシャルを生かして、もっと木の文化都市を発信していくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

同じように、金沢市では、木の文化都市として、歴史、文化及び自然と調和した品格と魅力のある持続可能な都市の実現に寄与することを目的に、木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例を制定しています。本市も、木の文化を生かしたまちづくりを推進していくために条例化し、それぞれの役割と責任を果たしていく必要があると思いますが、市の方針を伺いたいと思います。

以上で壇上での質問を終わりとさせていただきます。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、米沢産木材の普及・利用促進に向けての（１）建築物における地元産木材の利用はどのようになっているかについて、公共施設の整備状況などの観点からお答えいたします。

本市における公共施設の整備につきましては、平成25年3月に策定いたしました米沢市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針に沿って、道の駅米沢、市庁舎及び屋内遊戯施設くてももの工事に際し、地元産材による内装の木質化をはじめ、ナセＢＡの外装には市有林を活用した木質化を図ってきており、積極的な活用を進めてきたところでございます。主な施設の木材の使用数量は、概算となりますが、ナセＢＡで263立方メートル、道の駅米沢で47立方メートル、市庁舎で35立方メートル、屋内遊戯施設くてもで25立方メートルの米沢産の杉材を活用してきたところであります。

このような経緯の中で、国は脱炭素社会の実現に資する目的で、令和3年10月1日、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律を施行し、公共建築物はもとより、民間建築物においてもさらなる木

材の利用が促進されるよう整備いたしました。

本市におきましても、これまでも木材の利用を積極的に進めてきたところではありますが、今後につきましても、令和4年7月に改定した米沢市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針に基づいて、本市の林業における主要な木材である杉を中心に、より一層の木材活用に取り組んでいきたいと考えております。

今後の公共施設の整備では、南成中学校の建設におきましては、校舎等の内壁、天井、屋内運動場の内壁及びこまやの天井化粧格子などに約150立方メートルの市有林の杉の間伐材を活用するほか、校舎等の家具や床の表層材にも地元産杉を活用する予定であります。

このほか、現在実施設計中の塩井・広幡コミュニティセンターは、木造化を図りながら、内装材はもちろんのこと、構造材の一部にも地元産木材の積極的な活用について、関係者と協議を重ねながら取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 米沢産木材の普及・利用促進に向けてのうち、(1)の建築物における地元産木材の中で、一般住宅への利用について、まずお答えいたします。

地元産木材の利用状況に関する統計などのデータがないため分からないところではありますが、本市独自の支援制度であります地産木材使用住宅等建築奨励事業費補助金により、市民の皆さんが一般住宅の建築に要する地元産木材の費用に対して補助を行っており、その実績を申し上げますと、令和4年度は、本市の新規着工数314件のうち6件の申請があり、約62立方メートルの利用となっております。次いで、令和5年度は5件の申請があり、約61立方メートルの見込みとなっております。令和5年度からは、補助金額の上限を20万円から30万円へと増額し、地元建設事業者

の多くが入会されております山形県建設業協会米沢部会などの建築物木材利用促進協定締結事業者を通じ、補助金制度の説明や顧客へ向けた地元産木材PR用のチラシを作成し、営業ツールとして御活用いただいております。

次に、米沢のモデルとなる住宅等を造ることについてですが、建築や維持管理の問題もあり、直ちにに取り組むことは難しいところですが、御意見のように実際に見ていただくことは、地元産木材への理解とその利用促進にもつながる重要なことだと思いますので、まずは既に完成した地元産木材利用の住宅の内覧会などで、地元産木材のよさや利用する効果、具体的な建築費用、補助金の活用についてのPRをしていただけるよう、早速建築会社等に働きかけていきたいと考えています。

次に、地元産木材の供給体制についてですが、本市で伐採され、建築用材として利用可能な丸太の多くは、山形県森林組合連合会へ売却され、一般住宅の場合、建築業者から注文を受けた製材会社において、地元産丸太を山形県森林組合連合会の木材流通センター天童共販所から買い付け、製材し、建築会社へ納めるという流れになっています。また、そもそも地元産丸太の流通量が決して多くないことから、製材会社では、常時新築1棟分の丸太を木材流通センターから確保しており、建築業者からの注文に対応しているとのことでありました。

次に、建築物木材利用促進協定締結事業者についてですが、本市では、建築主に地元産木材利用を働きかける立場にある建築事業者、林業・木材産業事業者と、令和4年9月に協定を締結いたしました。それ以降、昨年12月に建築事業者1社が追加され、建築主への地元産木材利用の働きかけに努めていただいております。現在まで、協定締結事業者が一堂に会する会議を開催したことはありませんが、市が各事業者とヒアリングを行っている中で、欲しいときに地元産木材がないとい

う需要と供給のバランスの課題を把握しているところです。

次に、本市の地元産木材の供給量やその推移についてですが、毎年林業事業者の伐採量が変動することや、伐採した丸太は、その品質から必ずしも建築用材として使われるわけではなく、建築用材に向かないものの多くは合板製材やチップ木材として使われるため、本市単独の供給量や推移について把握には至っておりません。なお、県の最新の林業統計によれば、県全体の製材用素材生産量は、令和2年度の数字ではありますが、18万9,000立方メートルとなっており、近年は同程度で推移しているものと見込んでいます。今後、本市が森林環境譲与税を活用して取り組んでいる航空レーザー測定の解析結果により、森林資源量などが明らかになることから、計画的な森林整備を行うことにより、ある程度の供給量については把握できるようになるものと考えています。

次に、(2)の(仮称)木の文化創造都市米沢の推進に関する条例の制定についてであります。御紹介いただきました金沢市の条例等の取組は実に先進的であり、地元産木材の利用拡大を図るには効果的なものであると認識したところでございます。こうした条例の制定に当たっては、何よりも市民や様々な関係者の意識や機運の高まりが重要だと考えています。

林業には、所有者、伐採業者、製材業者、建築業者など、消費者そして行政と様々なステークホルダーがおられ、また木材は農作物と違い1年で活用できるものではなく、50年、60年スパンの壮大な期間を経て利用することができるものです。

そこで、現在検討を進めておりますのが、川上から川下の市内の林業関係者や市民による議論などを通じた関係者の合意を得た、100年後の米沢市の森林ビジョンの策定です。このビジョンの策定に当たりましては、ワークショップなどにより御意見のありました、木の文化を生かしたまちづくりに向けた意識醸成も十分図りながら、適切

な森づくりに向けた意識の共有を図りつつ、航空レーザー測定の資源解析データや聞き取り調査に基づく整備目標の設定、効果的な個別施策の提案を検討するなど、本市の森林・林業を持続可能なものとするために努めていきたいと考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) まずは、ありがとうございました。

1点目から確認していきたいと思うところでございます。さきの聞き取りの際には、コミセンに関しての構造材に関しては、市有林、市の木材は使えない可能性があるというお話を伺ってきましたが、今の御答弁ですと構造材の一部にも含まれるということで、少し安堵したところでございます。

少し確認、一応お伝えはしていたのですけれども、使用する木材というのは杉材だけなのか、そのほかの木材というのは検討しているのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 塩井・広幡コミセンにつきましては、現在実施設計中ということになっておりまして、基本的には杉材が中心になりますが、その他の材種、木の種類についても今調整中ではありますが、おおむね杉材ということになります。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番(成澤和音議員) こちら、建設した後に、後で御報告いただきたいと思うのですけれども、どれぐらいの木材を使用したのか、割合です、そういったところであったりとか、あとは使用した木材、種類、そういったものを後でお伺いしたいと思っているところでございます。

私、いろいろ県の計画も見させていただいたら、やまがた森林ノミクス加速化ビジョン、第3次山形森林整備長期計画の中に米沢のことが書かれておりまして、おっと思って気になって御紹介さ

せていただきますけれども、米沢市の製材工場では、県内初となる広葉樹製材の、要するに無垢のフローリングを作って販売されているところもあったわけなのです。その種類は優に10種類を超えるということだったので、米沢は杉材だけかと思ったのですが、何かそのほかの木材もフローリング材として提供できるのだと認識したところではございますけれども、そこら辺というのはどう情報として捉えていらっしゃるでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 その情報については、私は知り得ていない情報でしたが、コミセンについては、やはり杉材を中心にというところで考えているところでございます。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） フローリングですと、もくいくひろばとか、どうしてもはだしで触れるようなところ、靴を脱いでというところがほとんどだと思いますけれども、こういった可能性を含めると、コミセンというのも使用できる可能性もあると思いますし、ましてや米沢の市内の製材業者が行っているのであればなおさらかなと思いますので、ぜひ庁内でも御検討していただきたいと思うところです。

続きまして、一般住宅に移りたいと思いますが、正直私も自分の家で、米沢産の木材を使った住宅というところで建てたわけなのですけれども、正直これから建てる方とか検討されている方というのは分からないのかと思っております。全体像は見るけれど、中に使っている構造材であったりとか、あとはフローリングであったりとか、そういったものまでは、どうしても私も頭が回らなかったですし、でもぜひともこうモデルルームみたいなものがあれば、これが米沢の木か、こういったものができるのだなというところを見せられると思ったので、ぜひ、先ほど御答弁ありましたけれども、地元の業者の方を使って、ぜひその辺強く発信していただきたいと思います。

資料1、議長の許可をいただきまして資料を提示したいと思います。飯豊町で面白いと思ったのが、このエコタウン椿というところでございます。こちらというのは、町が住宅地を整備したというところなのですが、建てる上物に関していろんな条件をつくっています。気密性が高かったり、高気密・高断熱というところはもちろんのことですが、県産材の木材を75%使ってくださいというような、さらにはデザインガイドもつくってございまして、こういった町並みをつくるというのを隣の町でやっていたので、早速電話して資料の掲示の許可をいただいたので、御紹介させていただきますけれども、やはりこういったものを提供することによって、これから建てられる方に関しては一つの選択肢につながるのではないかなと思うわけなのです。ですから、今回木材だけですが、エコ、環境面であったりとか、これから脱炭素社会の実現であったり、あとは景観の面というところも含めたときに、こういった米沢のモデル、ぜひとも進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほども申し上げましたけれども、直ちにすぐ、そういうモデル住宅を造れるかどうかという部分については、少しやはり検討する期間が必要だと思っております。しかしながら、今地元産材を使った住宅、そういうものも出ておりますので、そこら辺情報収集しながら、まず市内の建設業者の方からお話をお聞きしつつ、そういうふうなものをPRする際に、一時内覧会というのができないかどうか、そういう部分については、いい御提案ですので、早速働きかけをしたいと思ったところです。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひお願いします。それと、締結事業者の方も非常に多く、新しく入られた方とかいらっしゃいますけれども、なかなかこう動きが見えないといえますか、ぜひ、やはりこ

こが中核となって、米沢の木材、地元産木材の消費を拡大していくための提案というのもしていただきたいと思いますし、名称ももう少し、米沢ウッド会議とか、将来にわたったようなものにならなければすごくうれしいと思うところなのです。家1軒建てれば2,000万円、3,000万円、そのうちの構造材、フローリング関係含めて地元で経済が回れば、それだけ米沢の森林にもお金が投資できるわけですから、そこら辺は行政としても、しっかり米沢の森を守っていくのだという気構えでこれから頑張っていただきたいと思います。

それと、私先ほど来からいろいろありますけれども、米沢の供給量、やはり私はここを一番把握したほうがいいと思っています。まちづくり総合計画の目標値設定、資料2をお願いしたいと思うのですが、まちづくり総合計画の中でどううたっていたのかというと、米沢市の住宅などでの米沢産材の利用率と書いていたりとか、あと公共施設数と書いているのですが、やはり全体が見えないから、これがすごいのか、すごくないのか分からない。となったときに、これから改定されますけれども、米沢でどれぐらいの供給量があって、どれぐらい目標を高めていくのだ、そういったKPI、目標設定、私は必要だと思いますけれども、産業部長、いかがですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 林業振興を図っていく上でも、需要に応じた供給量、そういうものを目標として設定するということは非常に大事なことだと思っております。このため、先ほども申し上げましたけれども、100年後の米沢市の森林ビジョン、そういうものをつくる考えでありますので、その中でも、供給量についてもぜひ目標について考えていきたいと思っています。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいと思います。

市長に関しても、いろいろ給食の地産地消率を高めていくというお話ありましたが、私は木材の自給率もぜひ高めていっていただきたい。日本全体では、10年前と比較すると、木材の自給率30%だったのが、近年のウッドショックもあつたのかですが40%まで上がっているわけなのです。これだけやはり森林がある米沢ですから、これのはるかに上に行くような自給率、私はそれをつくっていただきたいと思いますと強く願っているところでございます。

小項目2の条例に移りたいと思うのですが、金沢市さん、やはり米沢の先の先の先を行っておりまして、私条例化が全てではないと思っています。これは一つのプロセスであって、その過程というのが一番重要かと思っております。金沢市さんですとシンポジウムをやったりとか、あとはもう将来ビジョンを考えたときに、中高層ビルへの木材の利用ということまでいろいろ想定されて取り組んでいらっしゃるの、米沢も負けられないように、そこはつくっていききたいと思うところではございますが、その中で一つ面白いなと思ったのは、金沢市では、木を取り入れた公共デザインというところを検討されておりました。資料3の提示をお願いしたいと思うのですが、これ、御存じの方いらっしゃいますか。これは、金沢駅前にある鼓門というものになっております。金沢の伝統芸能である能楽、能に使われる鼓をイメージして集成材で造ったものですが、今では金沢のシンボルになって、みんなここで集合写真を撮るといふ話でした。最も美しい駅にも指定されております。

そこで、資料4も御紹介したいと思うのですが、こちら一新会の代表質問でもありましたけれども、ファサードです。地元産材を使ったファサード、温泉街にシャッターのところに格子をつくったという事例になるのですが、これどこで行ったか。隣の長井市の山形工科短期大学校なのです。何とこちらの理事長は、近藤洋介市長が理事長を

されている大学で、授業の一環でされたというところで、蔵王温泉の高湯通りの木の街プロジェクトへの参画というところ、こういったものを行っていきまして、私のイメージでは、やはり木の公共デザインというところを取り入れるには、いろんな英知を結集する、その一つが大学生であったりとか、山形大学工学部の建築・デザイン学科も移転してきたわけなのですが、そういったところをぜひ巻き込んで、米沢の地産木材を使った景観というところをつくっていきたいと思うところなのですが、ぜひ市長、理事長もされていらっしゃると思いますので、ここは御承知だと思いますけれども、お話を聞いてまいりまして、すごく面白い取組だと思ったのですが、どうですか市長、最後に。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 成澤議員、ありがとうございます。木材の利活用は本当に大事なことだと思いますし、山形県に限らず日本は森の国ですから、地元産材、木材を使うということは、非常にまちづくりとしても大事なことだと思います。

御質問の、この学生を使ってということですが、山形大学工学部にも建築関係があるわけでありまして、また工科短期大学の生徒もぜひ使っていただければと思います。ただ、ちなみに工科短期大学の理事長という御紹介いただきましたが、私もこういう職になりましたので、事実上近々、もう実質的には辞めているということでありまして、ただ今後も関わりを持って、要はせっかくの機会に宣伝させていただきますと、木の職人をつくる格好で、御当地米沢でも会員企業がたくさんいらっしゃいます。木の職人をつくる学校ということで取り上げていただきまして、誠にありがとうございました。ぜひ、成澤議員のアイデアを使いながら、木を使ったまちづくりを進めていきたいものだと、このように思います。

○相田克平議長 以上で2番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休 憩

午後 3時23分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、令和6年度ふるさと応援寄附金制度推進事業について、1番佐野洋平議員。

〔1番佐野洋平議員登壇〕（拍手）

○1番（佐野洋平議員） 一新会の佐野洋平でございます。

本日は、傍聴席にも傍聴に来ていただきましてありがとうございます。また、テレビなどの前でお聞きになっている市民の方、いらっしゃると思います。本当に日頃より議会活動に対して御理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、質問に移らせていただきたいと思います。

私は、大項目の1として、令和6年度ふるさと応援寄附金制度推進事業についてということで、小項目を3つほど質問させていただきます。

小項目の1つですけれども、予算額の編成経緯、法律及び条例、具体的な内容についてお知らせをいただきたいと思います。

小項目の2が、現担当課及び次年度担当課による予算額の達成見通しについてお知らせいただきたいと思います。

小項目の3つ目でございますが、財政による予算額の編成経緯、予算額の達成または未達成の影響についてお知らせいただければと思います。

壇上からの質問は以上となります。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 佐野洋平議員にお答えをいたしま

す。

私からは、令和6年度ふるさと応援寄附金制度推進事業についてのうち、（３）財政による予算額の編成経緯、予算額の達成または未達成の影響についてお答えいたします。

令和6年度当初予算案に計上したふるさと応援寄附金制度推進事業費は、対前年度予算比で8億16万7,000円、66.6%増の20億122万8,000円となり、当初予算に計上した当該事業費の過去最高額であります。また、ふるさと応援基金からの繰入金は、対前年度比予算で3億5,000万円、38.9%増の12億5,000万円を計上したところであります。

まず、当初予算に多額の20億円を計上した経緯に関する御質問についてであります。昨年11月の市長選挙の公約の一つとして、稼ぐ力があり、市民の所得が増える米沢を目指し、私のトップセールスと全体の発信力の強化で米沢産品を売り込み、将来的に、現在のふるさと納税額について、3倍の50億円を目指すに掲げました。新年度の予算は、私が初めて編成した予算となりますが、公約に掲げた目標額を達成するための第一歩として、まずは20億円の達成を目指したいと事務方と考え、計上したものであります。ふるさと応援寄附金の拡大に向けて、民間事業者の方々との連携を含め、取り組んでまいります。

次に、当初予算に計上した20億円を達成できない場合、どのように対応するのかとの御質問であります。予算計上した寄附金額の約半分の10億円をふるさと応援基金に積み立てることとし、その積立額は、新年度からスタートする学校給食無償化事業をはじめとして、翌年度以降の様々な事業へ充当することと考えております。仮に達成できない場合は、その分事業費の財源に穴があいてしまうことになります。その場合、一般財源により対応するしかない状況となります。そのような事態とならないよう、庁内に専門の担当室、ふるさと納税推進室を新たに設け、体制を改めたところであります。産業部商工課の中に室を置くこと

で、商品開発を担う米沢の民間事業者、農業生産者の方々とより深く広く連携をし、いわゆる売れる商品の開発、そしてその生産体制を築いてまいります。さらに、新たに民間事業者への業務委託を拡充することとともに、寄附金の増額に向けた様々な取組を積極的に推進してまいりたいと思います。

我が米沢は、牛肉、米、酒、果実など豊かな商品を持つ本来の実力を考えれば、官民力を合わせるにより、20億円は実現できるものと考えます。佐野議員におかれましても、ぜひ御理解、御協力をいただければと、このように思います。

次に、本市の財政状況が厳しい中で、不安定な財源であるふるさと応援寄附金を、新たに実施する学校給食無償化事業に充当した理由は何かとの御質問であります。

まず、佐野議員も御承知のとおり、新年度当初予算の概要にも記載いたしました。昨年2月に公表した中長期的な財政見通しでは、この先市庁舎建替事業の旧庁舎の解体経費や、市立病院建設事業の医療機器整備のために発行した市債が短期間での返済となることに加えて、南成中学校の整備や、広幡・塩井の両コミュニティセンターの建て替え等の大規模事業が控えているため、令和8年度まで実質単年度収支のマイナスが続くと見込んでおりました。さらに、今後も物価高騰による市民生活への影響が長期化することが予想されることから、この間の財政状況は非常に厳しいものになると昨年来説明してきており、新年度当初予算案においては多額の財源不足が発生し、財政調整基金などの取崩しによって対応することいたしました。

このような厳しい財政状況の中にあっても、私が市政運営方針で掲げた重点的な取組の一つである子育て・教育の米沢の実現に向けて実施する学校給食費無償化事業については、好循環の米沢の実現に向けたスタートとなる政策でありますので、必要な財源を確保した上で実施するために、

新年度当初予算案では、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とふるさと応援基金からの繰入金を充当することといたしました。

学校給食無償化事業は、新規事業であります。限られた一般財源が充当されている既存の継続事業になるべく影響を与えないよう、新年度予算においては、国からの交付金を割り当てた残りにふるさと応援基金繰入金を充当することとしたものであります。

なお、当該事業の将来的な財源については、引き続き国の交付金を受けられる場合には優先的に充当することを視野に入れるとともに、ふるさと応援寄附金の拡大に向けた様々な取組によって寄附金の増収を図り、継続的な財源として利用していきたいと考えます。国においては、こども未来戦略にもありますとおり、学校給食費の無償化に向けて全国ベースでの実態調査を行った上での課題の整理を行い、具体的な方策を検討するとしております。本県内では、寒河江市が小中学校での学校給食無償化を既に実施しており、私が表明した後に、東根市が中学校を対象とした学校給食無償化を実施することを表明しております。子育てに本気の自治体が動き出しており、私としては、国の政策として、こうした自治体の行動を受け入れ、早急に国としても学校給食無償化に取り組んでいただけるよう、引き続き国や県に対し要望を続けてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 次に、私からは（１）と（２）についてお答えいたします。

まず、（１）の予算額の編成経緯、法律、条例、具体的な内容について、聞き取り内容についてからお答えいたします。

まず、本市におけるふるさと納税は、平成20年7月に米沢市ふるさと応援寄附金事務取扱規則

を定めて実施しております。寄附額は、平成28年度の35億円強を最高に、返礼割合が3割以内となった現行制度になってからは、近年は令和3年度が18億2,485万円、令和4年度は16億9,299万円、そして今年度は見込みであります15億円弱になるものと考えています。

こうした経過の中、昨年度までの当初予算編成におきましては、歳入面として確実に達成できるであろう見込みの金額で、令和4年度までは10億円、令和5年度からは12億円で編成をし、その年度中の寄附状況を見極めながら、12月や3月に増額補正することでこれまで対応してきました。

そこで、令和6年度当初予算の編成におきましては、現在策定中のまちづくり総合計画第5期実施計画で想定しておりました寄附見込額の16億円を念頭にしながら検討してきましたが、市長公約に掲げられたふるさと納税政策の具現化に向けた目標として、先ほどの市長答弁にありまして、近年実績額も考慮し20億円を計上することとしたものです。

次に、ふるさと応援寄附金の充当に関してですが、議員の御意見のとおり、米沢市ふるさと応援寄附金事務取扱規則の中で、第5条に用途の明示を定めておきまして、今年度時点では、この規則の中に学校給食無償化と明確に示している項目はございません。このため、当初予算の編成に当たりましては、寄附金の使い道を御一任いただきました「市長におまかせ」の充当事業として編成をしたところでありまして、また使い道を明示している次世代を担う子供たちへの支援の項目に該当しますことから、規則上は問題ないと考えております。

次に、ふるさと応援寄附金の増額に向けた施策と見通しについてお答えいたします。さきの至誠会の代表質問でお答えいたしましたが、現在本市へのふるさと納税件数の99％は専門のポータルサイトからの申込みとなっています。このため、まずこのポータルサイトの充実に向けまして、掲

載する写真や目を引くキャッチフレーズの質を上げることに加え、SEO対策と呼ばれる検索エンジンを最適化させる取組や、検索に連動した広告掲載、各種コメントやレビューへの適切な対応など日々の取組を丁寧に進めることが重要であり、より専門的な知識やノウハウを有する民間企業にふるさと納税に関するポータルサイトの運営を委託することが必要不可欠であると考えています。

また、本市では、これまで多くのふるさと納税事業に関する業務を直営で推進してまいりましたが、新年度からは、まだ直営で運営しているサイトや寄附受領証などの交付、ワンストップ特例申請書の処理業務についても委託を計画しているほか、先頃からは専門事業者と協議しながら、返礼品の見せ方などを含めた戦略の検討を具体的に開始いたしました。

これらのことから、職員の業務を軽減することにより、返礼品の事業者等との連携をさらに密にしながら、新たな返礼品の開発や、これまで取り組んでこなかった新たな層へのアプローチ、首都圏などで行われる県人会などでのPRなどの施策展開に注力し、機動力を高くしていきたいと考えております。

市長が選挙公約で掲げましたふるさと納税額を増額することに向けまして、令和6年度は、さきに申しあげましたように目標を20億円と設定させていただいたところであり、令和4年度の県内の状況をここで見ますと、山形市が43億円、次いで寒河江市が41億円、天童市は36億円と、本市は大きく水をあけられている状況です。市長からの答弁にもありましたが、本市の魅力や産品などを考慮いたしますとまだまだ上昇させる余地はありますし、有識者から、増額を目指す上でも専門部署を設けるべきとの御意見を受け、これらを鑑みて体制を強化することといたしました。ふるさと応援寄附金事業については、このようにしっかりと取り組んでまいります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番(佐野洋平議員) 近藤市長そして安部部長、御答弁ありがとうございました。

私から、質問、確認をまずさせていただきたいと思います。

まず、米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例というのがございまして、そこにふるさと応援基金について規定がございます。これ再度確認をさせていただきます。読みますと、寄附金を原資として、市長があらかじめ明示する施策または事業のうち、当該寄附金を寄附した者が選択したものの資金に充てると書いてありましたが、先ほどの答弁内容にもあったように、令和5年段階では、今回の給食費無償化に充てるという明示はなかったわけですが、もう一度確認します。この条例を文言どおり読みますと、寄附金を原資とすることはすんなり読めます。そして、当該寄附金を寄附した者が選択したものを資金に充てる、これも米沢市のふるさと納税の際に8つの項目があつて、これが明示されているわけですが、その中で1個だけ確認です。市長があらかじめ明示する施策または事業のうちと書いてあるのですけれども、もう一度お答えください、これとの整合性はどうかお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 具体的に明示した項目以外に、市長に一任するというような項目がございます。その内容につきましては、市の中で充当する事業を考えますので、それに充てて今回は対応することになったものです。また、その中の大きな項目として、先ほども申しあげましたが、次世代を担う子供たちへの支援という項目も具体的な項目として設けております。これにも十分合致する事業だと考えておりますので、この両方から考えますと、充当することについては規則上問題ないと考えているところです。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番(佐野洋平議員) 御答弁ありがとうございました。

ます。そうすると、基本的にこの条例の読みは、市長があらかじめ明示する施策または事業のうち、当該基金を寄附した者が選択したものの資金に充てる、これはある種、統合的に読んで、8つの項目が一つイメージ的に示されたものだと解釈していると、そう私は今受け取りましたが、そのような解釈でよろしいですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 はい、そのとおりです。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

続きまして、もう一つ法律上の確認をさせていただきます。今の条例ですけれども、これが地方自治法の241条の1項、これが根拠になっていますけれども、財政調整基金、こういったものの法律上の規定は、地方財政法の4条の4というものが規定になっておりますが、この関係を少し御説明いただきたいのですが、よろしいですか。財政課長、できますか。

○相田克平議長 答弁可能でしょうか。これ通告ありますか。（「通告はございません」の声あり）ないですか。総務部長大丈夫ですか。未通告ということで、通告していないので答弁は難しいということが分かりました。続けてください。

○1番（佐野洋平議員） 分かりました。では、この点に関しては結構でございます。

基本的に、私の理解ですと、地方財政法の4条の4が財政調整基金の取崩しに関する処理を規定しておりまして、そこは法律上は制限的に書かれています。基本的には、運用がしっかりできるように制限列举されているというところなんです。ところが、やはり地方の財政なかなか厳しい部分もありますので、運用に関してはもう少し柔軟に、法の趣旨も柔軟に取り崩していいと、そういった理解がされています。私何を申し上げたいかと申しますと、やはり先ほど近藤市長の答弁もありました、財政調整基金は、法律の趣旨からいっても、これはかなり、まずはしっかり運用して

くださいと、財政が厳しい中でも、運用はある程度自治体の財政の状況によって弾力的に運用できるけれども、こういった財政調整基金、そして基金の取崩しに関しては慎重にお願いしますと、そういった法の趣旨が書いてあるということをまず確認をさせていただいたかった趣旨です。

やはり、先ほど近藤市長の答弁にもありましたけれども、今回実はこのふるさと納税の20億円の達成が、来年度以降の給食費の無償化の財源にとっても、これ大変重要なポイントだと思うのですが、この点は間違いございませんか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 無通告でございましたけれども、せっくなのでお答えしたいと思います。

ふるさと納税を50億円に達成するということ、大きな目標を立てまして、それは給食費の無償化に限らず、様々な米沢のこれからの事業、例えば新しい産業立地をすると、こちらも恐らくこの数年内で着手をするということになろうかと思えます。例えばそういった事業、また学童保育の無償化事業、こういった様々な事業、またこれも新病院の建設に併せてなかなかまだ追いついていない各地区へのデマンド交通と、こういった暮らしを守る事業について、やはり財政需要が出てくるわけでありまして。加えて、南成中学校をはじめ、先ほど申し上げました広幡コミセン、また塩井コミセンといった投資がめじろ押しの中で、やはり健全な財政を維持するためには、これはお金は天から降ってきませんから、またこうしたものが全て国の補助金でできると、一部補助金をできるだけ使うようにということの努力は最大限やりますけれども、一定の自主財源が必要ですので、これは給食費の無償化に限らず、米沢の暮らしを守る、かつ産業を育成する政策には、新しい財源が必要であると。その中で見たときに、県内の各自治体の中で、先ほど産業部長が御答弁させていただいたように、米沢市の魅力といいましょうか、商品群を考えて、また企業の力、また農業生産者

の方々の力を見れば、ふるさと納税はまだまだ伸び代があると、全員が力を合わせれば十分20億円は達成できる水準であると、このように思い提案をしているということでもあります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

2023年の8月19日の読売新聞、こちらに、ふるさと納税の倍増へ、菅前首相2兆円目標と書いています。これから、大体今年のふるさと納税のマーケットが1兆円を少し超えてくるというお話でございますから、これからおよそ1兆円の競争が始まるわけです。

そこで確認をさせていただきますけれども、今回、先ほどの安部部長の答弁にもありました、基本的にはこれまで増額補正をしながら予算達成をしてきたわけですが、今回は16億円の担当課の提案の中で、20億円という目標値を予算的に決めたわけですね。やはり、歳入が伴ってこないとなかなか厳しいというのは、先ほどの認識でもあったと思いますけれども、これどうしてここまで、今までとはイレギュラーな形で予算を組んだのか、これをもう一度御答弁いただいてよろしいですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 市長公約に掲げられたふるさと納税の政策実現に向けた目標として掲げたものであります。先ほど近年の納税の実績額を申し上げましたけれども、令和3年度18億2,485万円です。これらを考えましても、到底届かない目標、そういうものとは決して思っておりませんので、それに向けてしっかりと対応する、取り組んでいくという考えです。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

そうすると、やはり今回、今年度の予算から約5億円から6億円ぐらい伸ばさなくてははいけないわけですが、その中で安部産業部長の答弁にもあった幾つかの施策がありますけれども、例

えば山形県内ですと村山市が、令和2年、令和3年、令和4年では11.6億円、そして18億円、20億円と伸ばしております。3年で20億円なのです。そうすると、米沢市、若干目標としては米沢市のほうが達成しやすいですけれども、他自治体でこの20億円を達成するために具体的に行っている政策があると思われます。そして私少し勉強させていただきまして、安部部長の答弁された内容もそうなのですが、やはりポイントがあるそうです。まず、実はそのデジタル、テックの事業者のサポートもそうなのですが、もっと手前の問題のほうが大きいと私伺いました。何かと申しますと、地元をいかに事業者そしてその新しい民間のふるさと納税をする事業者さん、そして米沢市の担当の皆さん、そういった市民を巻き込んで、20億円を達成するためにふるさと納税の商品選定をして、いかにチームを、チームワークをつくった座組ができるか、これが物すごく大事だと私は伺っています。これは、米沢市の米沢ブランド戦略課も、この間この一般質問のヒアリングをさせていただいたときに十分理解をされていると思います。この点、安部部長、具体的にどう進めていくか、何か展望あれば教えてください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今いろいろ御意見いただきましたけれども、私どももそういうふうな部分は調査しております。例えば、ふるさと納税の見せ方といいますか、先ほど申し上げましたけれども、ポータルサイトからの申込みが99%となっておりますので、その見せ方が非常に大事だということも勉強しております。そこで、今実は専門事業者の方からいろいろ御指導をいただきながら、その見せ方についていろいろ研究を既に開始いたしました。それで、担当からも報告を受けておりますけれども、確かな手応えをつかんだと、こういう方法があるのかというようなことも聞いております。やはり、そういうふうな部分をしっかりお聞きしながら、また村山市の取組の例も御紹

介いただきましたが、私どもも調査しております。やはり、地元の事業者の方、そういうふうな方のこれまでの連携が、少しやはり足りなかったのではないかという反省もございます。そこはしっかり連携を密にしながら、新たな商品開発、魅力あるものにしっかりと育て上げ、PRをしていきたいと思います。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

ぜひ、観光、ふるさと納税で稼いだお金を地域循環に回して、さらにそれが新しい形で米沢の経済を活性化させる好循環の米沢になるように、本当に知恵を絞りながらやっていていただきたい。あまり時間が残されていませんから、しっかりスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

そして、もう1点だけ質問しますが、今回ふるさと納税の推進室をつくったわけですが、いわゆる経費50%ルールというのがあります。専門部署をつくと、これ経費持っていられる可能性があるわけですが、ここをどのように今戦略的に考えているか、御答弁願います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 専門部署と申し上げますけれども、専任の職員というふうに捉えるかと思えます。室は設けておりますけれども、具体的な担当というものは複数の業務を担当することになりますので、全てふるさと納税の業務を担当しているということでもありません。そういうふうな部分を考慮しながら、国で定めたガイドラインに沿って、違法なことがないようにしっかり進めてまいります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

今、複数のとおっしゃいましたが、やはりその座組をどうするのかしっかり考えていただいて、50%ルールにのっとって、そして効率的なふるさと納税の獲得に全力を注いでいただきたい

と思います。やはり、今回本当に大事なのがふるさと納税の拡大です。これ、ぜひ近藤市長にも最後お願いを申し上げまして、しっかり20億円を達成していただくと、そのためにオール米沢でしっかり取り組んでいく、そういったことを今回基盤としてつくっていただきたいと、心より私はお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で1番佐野洋平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時53分 休 憩

午後 3時54分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、近藤新市長のこれからの市政運営について、3番高橋千夏議員。

〔3番高橋千夏議員登壇〕（拍手）

○3番（高橋千夏議員） 皆さん、こんにちは。一新会の高橋千夏です。

初めに、傍聴に来ていただいた皆様、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

そして、本年2024年は、元旦の能登半島地震から1年が始まりました。お亡くなりになった方々に、改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

議席をいただいてから、私自身、これから初めての春を迎えます。そして、4月から中学生になる次男は、彼が中学3年生のときに、これから統合する中学校の最初の卒業生として卒業する予定です。近藤新市長のこれからの4年間で、どんな米沢市にしていけるか、どんな未来を子供たちに

残していけるか、私自身も常に考えながら取り組んでまいります。

一般質問最終日、3回目の一般質問を行います。30分という短い時間になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

大項目として、近藤新市長のこれからの市政運営についてであります。

昨年12月に就任された近藤市長は、人、もの、金が集まる好循環の米沢を掲げていらっしゃいます。今回は、主に米沢市役所庁内の体制として、人及び金にフォーカスし、質問させていただきます。

小項目1として、一新会の代表質問でも人材について触れましたが、ここではより深掘りし、市職員への人材投資をどのように考えているかをお伺いいたします。

私自身は、組織体のトップの一番の仕事、市長の仕事というのは、市政方針を、自分がどんな米沢市にしたいかを、部課長だけではなく主査、主任、職員全員にしっかり共有して、職員のモチベーションを上げて、ちゃんと一人一人働いてもらうことだと思っています。実際に動くのは現場です。現場に理解を促し、ついてきてもらうのがトップの役割である、そうに思います。実際に庁内の会議などでは、いろいろな場面で近藤市長の思いをお話しされていると思いますが、改めて議会壇上で、米沢市38代市長としてどのような思いで職員の皆様をまとめて、率いて、米沢市をよくしていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

また、庁内の研修制度や表彰制度についてもお伺いいたします。例えば、研修制度について、昨年の6月の一般質問では、階級別に研修制度を設けており、運用しておられる答弁をいただきました。地方自治体の財源は、国や県と密接につながっておりますので、関係官庁や県への研修はできないか、例えば総務部であれば総務省に視察に伺いレクチャーを受ける、のような取組ができない

かお伺いするものです。

そして、庁内の表彰制度については、以前行っていた1部署1改善ではなく、職員個人の取組を表彰することを想定しています。例えば、南陽市さんなどでは、自主的に関係する業務の資格取得に励んだり、災害復旧支援に関わった職員に対して、庁内で表彰をやられているようです。本市の取組をお伺いいたします。

続いて、小項目2は、令和6年度4月からの財政状況の見通しについてであります。4月から、近藤新市政の具体的な取組が始まります。毎年約1,000人ペースで減っている人口の中、米沢市の財政的な基礎体力をいかによい状態にしておくのが大事です。市長の公約である給食費無償化、これはまちの中の話です。一方で、外からお金を稼いで入れることに対して、おとといの代表質問の答弁では、産業団地建設、ふるさと納税というワードが出ましたが、これらは全てタイムラグがあり、後から外貨としてついてくるものです。改めて近藤市長のお考えと、4月からの具体的な動きをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 高橋議員の御質問にお答えいたします。

私からは、新市長のこれからの市政運営についてのうち、(1)市職員への人材投資をどのように考えているかについてお答えいたします。

さきの市政運営方針でも述べましたとおり、私が市民の皆様と一緒に目指す姿の実現のため、各分野における事業施策を具体的に挙げさせていただいたところであります。これらの事業を推進するためには、職員の皆さん方の力が不可欠であります。

私は、市長就任式の間において、この場所ではありますが、職員の皆さんに対して、次のような話をさせていただきました。行政のプロである専門

家としての職員の力、知恵なくして政策は実現できない。これまでと同様、これまで以上の力を発揮していただきたいということ。そして、職員の皆さん一人一人に対し2つのお願い、要望をいたしました。1つ目は、これまで以上に市民の皆さんとの対話を重ねてほしいということ。さらには他の行政機関などと連携をして情報の収集に当たってほしいということ、現地現物が第一、調査なくして政策なしだからであります。2つ目は、改善の提案と実行であります。行政の基本は継続にあります。同時に時代の変化に合わせ、時には時代を先取りし、半歩先取りをして変えていく改善が必要であり、そのためには職員の方々には改善を提案し実行してもらいたいと申し上げました。改善のための失敗は失敗ではありません。失敗の責任は市長たる私が取ることも申し上げました。私は、その覚悟を持って、職員の方々の努力が報われるような環境づくりに邁進してまいりたいとも申し上げました。

その上で、人材の育成、生かし方については、米沢市人材育成基本方針を基に、各種研修、適材適所の配置や、職員の仕事に対する思いを考慮した人事異動に加えて、職員のリスクリング、学び直しの機会の提供の拡大なども検討できればと思っております。

上杉家のライバルの武田信玄の言葉で恐縮ですが、人は石垣、人は城であります。職員の方々の意欲を引き出し、有能な職員の育成を図っていきたいと考えているところであります。

次に、(2)の令和6年度4月からの財政状況の見通しについてはお答えいたします。

最初にお断りいたしますと、2月7日開催の市政協議会においても御説明しておるとおり、例年、新年度予算案とともに提示しております今後の財政見通しについては、まちづくり総合計画第5期実施計画の公表を見送ったことと整合性を取る必要があることから、2月7日時点での公表は見送ることとなりました。しかしながら、来年度

以降も、統合中学校の整備など大規模な事業が控えているほか、新年度予算にも計上しております、私の市長選挙時の公約に掲げた事業の実施による後年度の財政への影響などをお示しする必要があることから、当初予算の審査を行っていただく予算特別委員会の開催前までには御提示する予定としております。資料の提示が、高橋議員の一般質問における答弁と前後してしまうこととなりますが、御了承いただければと思います。

そのことを踏まえた上で、このたび議員から御質問いただきました令和6年度4月からの財政状況の見通しについてであります。詳細についてはこの後御提示する今後の財政見通しにて御説明させていただくこととなりますけれども、主な歳入の項目として御説明いたします。

根幹的な歳入であります市税については、これまで人口減少が進む中においても、これに比例して減少することなく堅調に推移してきております。これ以降も、固定資産の評価替えの年度における減少を除き、基本的には前年度ベースで推移するものと見込みます。また、普通交付税については、令和6年度は下水道費における資本費平準化債発行見込額減の影響に伴う市債の返還に対する措置分の減少のほか、市税や地方特例交付金の増収に伴う基準財政収入額の増加により大きく落ち込むものと見込まれるものの、その後は市税の動向と連動しながら、庁舎建替事業や市立病院建設事業による市債の返済に対する措置分の増加に伴い増加するものと見込まれます。

一方、歳出については、これまでの計画どおり、南成中学校の整備をはじめとする小中学校の統合に伴う施設整備事業費などを盛り込むとともに、新年度予算では、新たに学校給食費無償化事業を盛り込んだほか、第5期実施計画に搭載する事業に要する経費など、後年度の財政負担は拡大している状況にあります。今後とも持続可能な健全財政を維持していくためには、既存事業の見直しを含めたさらなる歳出削減を図るとともに、ふ

るさと応援寄附金の拡大に全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、民間事業者と連携をするなど、寄附金拡大を推進する体制をしっかりと整備した上で、さらなる魅力ある返礼品の開発に取り組むとともに、私自身が先頭に立って発信力を強化し、米沢産品を全国に向けて売り込んでいくことにより、財源確保を強力に推進してまいりたいと思います。

また、これは通告にないのですが、せっかくの御質問なのであえてお答えしたいと思います、4月からどういう産業政策に取り組むのかという御質問もあったかと思えます。私としては、地元の事業者の発展なくして地域の発展なしと、これが第一原則だと思いますので、米沢市長としては、まずは地域の事業者の皆さんに寄り添った政策、すなわち地域の事業者の方が何に苦しみ、何に悩み、どんなことを要望しているのかということとを徹底的に歩いて聞いてまいりたいと思っています。既に、八幡原中核工業団地の企業の皆様、また製造業の企業の皆様、もう1月から精力的に訪問させていただいております。米沢の強みである製造業、どのようにこの厳しい時代で生き抜くのか、米沢市として何ができるのか、例えば展示会への出展に市長が同行して役に立つというお話ですから、それなら一緒に参りましょうとか、各社と一緒に各地区・地域に団体に訪問する際に、場合によっては市長が同行したほうが商売をしやすいくという御意見も聞いていますので、いずれにしろ事業者の方々がどんなことをしたら稼げるようになるのかという悩みにお答えしていきたい。このことは、産業界のみならず農業生産者の方々も同様かと思っております。加えて、観光業も重要な外貨を稼ぐ産業であります。いずれにしましても、地域の事業者、米沢に事業所を置く企業の方、そして基幹産業である農業生産者の方々ときちんと寄り添った政策をするためにも、私自身が現場を歩いてまいりたい。と同時に、市職員の幹部職員の方々にも、積極的に市庁舎の外

に出て、稼ぐ力をつけるためのヒアリング活動に精を出していただきたいと、このように思うわけであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、関係官庁への研修等、直接国からレクチャーを受けることができないかについて、まず御説明いたします。

地方公共団体には、基本的には国から県、県から市町村という段階を経て通知等による指示や情報が提供されます。反対に、市町村から問合せ等を行う場合は県に照会をかけることとなり、直接国に連絡を取るようなケースは一般的にはないところです。しかし、新規事業等で全国一斉に周知が必要なものなどには、国主導で研修会が実施されたりするものもございます。こういった場合は、質問等を国が一括して取りまとめ、回答もフィードバックされるため、比較的習熟度の高いものとなります。近年は、オンライン研修が普及したこともあり、国主導の説明会等は多くなったと感じているところです。情報収集は、受け身の姿勢ではなく、自ら取りにいく姿勢が重要と考えますので、常にアンテナを高くしておく必要があるとともに、直接国から教示を受けることは難しい場合でも、手間を惜しまず研究してまいりたいと考えております。

次に、庁内表彰についてでございますが、職員個人に対する表彰は、本市では実施の検討は今のところしていないところでございます。表彰によりその職員を評価し、今後のやる気にもつながるということは確かにあると思いますが、一方で、何をしたら表彰されるのかという基準をつくることは、職種や勤務形態が異なる状況において非常に困難であり、逆に線引きすることでモチベーションにマイナスの影響があることも懸念しているところです。対外的にはありませんが、人事評価制度により職員それぞれの働きぶりを見

ているところであり、上司との面談を行う中で、よい点は大いに評価するとともに、職員間のコミュニケーションを図っております。人事評価制度は、当該職員の能力及び業績を把握した上で行う勤務成績の評価ですが、その結果を職員にフィードバックすることで、自らの強み、弱みを把握して、自発的な能力開発を促し、より高い能力を持った職員を育成することにつながるものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 答弁ありがとうございます。

時間がないところなので、小項目2の財政状況について質問いたします。先ほど壇上でも少し話がありました。過去の例を見ていきますと、まず平成24年度、3年連続で実質単年度収支はマイナス、26年度はマイナス額が大きくて7.7億円、28年度から令和2年度までは計画期間としていた財政健全化計画が完了して、令和4年度はいろいろなことが重なって黒字だったと数字を見ています。何を言いたいかというと、令和6年度以降の数字計画についてです。まだ落ち着いていられる状況ではないと思いますが、投資的視点が不足しているのではないかと、投資的視点ですね、どこに投資するかという視点が私自身不足しているのではないかと、数字的に不足しているのではないかと見ているのですが、数字をよくしていくための取組、財政健全化計画が完了した今もなお、さらに中長期的な健全財政に向けた取組ということが必要なのではと思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今議員おっしゃいましたとおり、投資的経費については、かなり多額になるということでの見込みは立ててございます。また後ほど、今後の財政見通しということの中での説明にはなりますけれども、先ほど市長からも申し上げ

げたとおり、南成中学校整備、学校給食共同調理場整備、さらに給食無償化など、これからさらに投資的経費というものが増えていく部分があるということは認識してございます。それに対応するため、今まで基金を積み上げてきたものもございまして、さらにこれから様々な業務の削減であったり、歳入の確保、それに向けて全庁的に取り組んでいくことで、これからの中長期的な財政状況を維持していけるように頑張っていくということで考えてございます。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 中長期的に、全庁的にやっていくというところを理解しました。聞き取りのときにも企画書を作成して提出したのですが、健全財政に向けた取組の一つとして提案したいのが包括予算制度です。予算の握り方といいますか積み上げ方、決裁の在り方です、包括予算制度。私自身、議員になってから、現場にある程度予算の決裁権を渡しておくほうがいいと思うって思っていて、周りには言っていたのです。ただ、それに包括予算制度という名前があることを知ったのはつい最近です。私、自分は行政にいた経験がないので、民間的な視点が大きいわけですが、現場にある程度予算の差配をするというのは一般的というか、そのほうが効率的で組織力も上がると。

本市で採用を提案する大きな理由は、財政自体の構造が膠着化してきていて、どんどん投資しづらいという状況になりつつあると思っています。なので、どんな事業が適切に行われていて、どんな事業が適切に行われていないか、行われていない可能性があるのか、なかなか判断しづらい。だから投資もできない状況にあるためです。

包括予算制度、具体的に何かといいますと、予算を精査する部署、本市ですと財政課です。そして、実際に予算を使う部署とのマッチングだと思っています。幾つか採用している自治体ありますけれども、例えば鎌倉市では、ホームページで次

のように記されておりました。読み上げます。「包括予算制度は、一般財源を各部等に配分し、各部長等のマネジメントの下において自主的な予算編成を行う手法であり、徹底した現場主義、顧客主義の下で市民ニーズに対する柔軟な予算編成を可能とするほか、公務におけるコスト意識の強化を中心とした職員の意識改革ツールとしても期待される制度です」と、すごくいいことを書いておりますけれども、中長期的に予算の差配をするときにかなり大事なことだと思っているのですけれども、投資的視点として予算の決裁権をある程度現場に任せる一つの方法として、どのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ただいま高橋議員から御提案があった予算編成における包括予算制度については、議員がおっしゃったように枠配分方式などとも呼ばれて、あらかじめ予算編成時に各部局に予算を任せると、配分をすると、こういった制度なわけであります。各部局において、その範囲内で自主的、自律的に予算原案を作成する手法なわけですから、予算編成の権限を現場に移譲し、現場の裁量が生かされる反面、事業の縮小、廃止を含めた事業の選択も現場で行う必要があるということから、この点から実はメリット・デメリット双方があると言われています。この手法を導入する上で最大のネックとなるのは、担当部長の権限が、よしにつけあしきにつけ大きくなりますので、だとするとそれをマネジメントするだけの能力と責任が伴うということであります。したがって、予算編成の経験がないと、これは相当な時間と手間が、労力がかかってしまうと、こういうことであります。

例えば、大きな中央官庁でも、例えば国土交通省などは、ある意味で各局ごとにもう実質の予算編成権を持っているわけですが、各局にはちゃんと総務課があつて、実質会計を担当する人間がいてと、きちとしたある意味で局あつて省

なしみたいな構図になっているわけです。それが米沢でできるかという、慎重に考えざるを得ない部分もあるかと思います。

ただ、一方で、包括予算制度は事業のスクラップ・アンド・ビルドを自分たちの部局で見直すことを促すわけですから、政策的な投資的な経費については一定の効果も期待できる。要するに、潰す分だけ新しいものをつくれるわけですから、それは各部局の中で、それもしやすいというメリットもあるわけです。

いずれにしろ、どのような手法が今の米沢市政のまさに業務改善、改善にとって有用かどうか、他自治体の導入事例も参考にしながら、課題を整理した上でその可能性について研究をしてまいりたいと思います。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 答弁ありがとうございます。おっしゃるとおり、スクラップ・アンド・ビルドが進むというのと、ある程度高コスト意識がつくというところはすごくいいと思っています。先ほど市長もおっしゃいましたけれども、かなり、5年かかるかもしれない、もっとかかるかもしれない、でも今やらなければどんどん財政が厳しくなっていて、投資的視点を限らざるを得ないというときに、包括予算制度はかなりいい仕組みだとは思っているところです。

一つ御提案申し上げたいのが、いきなり全部署から始めるというのはかなりハードルが高いので、例えば建設部なんかは、部署全体での予算管理は事業部単体でできると思いますので、限られた部署でやって、その後全部署に展開するなどのやり方についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ただいま議員に御提案いただきましたやり方についても、私のほうでも様々勉強をしたり、あと過去にも財政課でも研究したという実績がございます。確かに、一部の部だけというところでも、そういった事例で取り組んだ自

治体もあるようではございますけれども、やはりうまくいくケース、うまくいかないケースというのがあるようでございます。

実際に私のほうでも勉強した中で、一番初めに取り組んだ足立区で、日本で初めてやったということでもありますけれども、その方の著書なども読みますと、やはりでも全部一遍に始めてしまうぐらいの覚悟がないと、行政をころっと展開させるということで、難しい部分があるとその方は感じているということで考えているようではございました。ただ、確かに試験的に一部の部だけというのもありますけれども、それが建設部がいいのかほかの部がいいのかということも含めて、やはり全体的にどのようなところを目指していくべきか、どのような手順を踏むべきかということも含めて考えていかなければならないと思っております。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） では、今の答弁ですと、財政課内では包括予算制度の話が出たことがあるとお聞きしたわけですが、全庁内部的に検討を始めるということは認識してよろしいでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 はっきり申し上げなくて申し訳ございませんでした。導入可能性を検討したこともあるということで、検討したことがあると申し上げましたが、実際にはそのときにもやはり、なかなかそこから先に進む、どのように進めているのかということでは結論が出ずに、今のところは導入についての検討は続けてはいないという状況でございます。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 承知いたしました。

では、今の状況の予算フローの中でスクラップ・アンド・ビルドを続けて、財政課で全てチェックをするという流れを継続するというお考えでよろしいでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 おっしゃるとおり、基本的には財政課でチェックということは大原則にはなるかと思います。ただ、先ほど市長からも申し上げましたとおり、職員のコスト意識など、そういった感覚というのは実に重要なものだと考えてございます。全てのチェックを財政課で行うということを前提にするのではなく、全て市職員全体で、市全体でそれができるような体制をつくるということが今のやり方の中ではベストで、目指すべき道かと考えてございます。

○相田克平議長 高橋千夏議員。

○3番（高橋千夏議員） 分かりました。

では、最後に市長、先ほど答弁、壇上で市職員について、一緒にやっていくという答弁がありましたが、改めて4月から具体的に新市政が始まるわけですが、もう一言お願いできますでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。私の、もう時間がないところであれですが、自分自身の能力というのは大したことないと思っていて、人並みだろうと思っているのです。そういう人並みだと思うのです、せいぜいですね。これまでのサラリーマン生活や、これまでの生活の中で、自分は人並みの能力なので、人の倍働かないと、人並み以上になれないと思って過ごしてまいりました。ただ、それは組織の一員としてはそういうことでもいいのかもしれませんが、米沢市政全体を預かる立場になると、到底人の倍働いたところで十分な仕事ができるとは思えません。人間には24時間という時間的な制約もあるわけですから。何を言いたいかというと、職員の皆さんの力をいただかないと、米沢はとても回すことができないと、こういうことであります。

就任して、ほぼ2か月間たちましたが、職員の方々と仕事をさせていただいておりますが、想像した以上に市職員の方、真面目でひたむ

きで優秀であります。ただ、時に応じて少し感覚が違ふと思うところもないわけではありませんが、しかし総じて優秀で熱心な方々が多いと思っています。ぜひ、この職員の方々のお力を発揮していただいて、ただ一つ言えるのは、市職員だけでも米沢市は回りません。やはり、いろんな分野の方々が市政に関わっていただく、議員の先生方は当然でありますけれども、それ以外の方々も市政に関わっていただかないと、まさに米沢市、今胸突き八丁の状況にありますので、再生は難しいと、そんな感じであります。

○相田克平議長 以上で3番高橋千夏議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時25分 休 憩

午後 4時34分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後5時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした  
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後5時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、今後の財政の見通しと公共施設等総合管理計画の役割について、17番太田克典議員。

〔17番太田克典議員登壇〕（拍手）

○17番（太田克典議員） 皆さん、こんにちは。市民平和クラブの太田克典です。3月定例会一般質問最後の質問者となりました。どうぞよろしく  
お願いいたします。

まずもって、夕方の何かとお忙しいところを傍聴においでいただきました皆様に、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来、27回目の一般質問になりました。今回は、予算に関連した質問として、今後の財政の見通しと公共施設等総合管理計画の役割について伺います。専門的な用語も使うことになると思いますけれども、御容赦いただきたいと思  
います。

さきの市政協議会で、新年度予算の概要が示されました。それによりますと、目的別歳出では教育費が対前年度比52.7%増、性質別歳出では普通建設事業費が同75.7%増となっています。これを分かりやすく言えば、社会教育分野も含めた教育関連施設を新たに建設するための費用が大幅に増えるということだと思います。その一方で、財源となる歳入では、基金からの繰入金が大幅に伸びています。

こうしたことから、来年度は実質単年度収支の大幅なマイナスが予想されます。また、今後の財政にも少なからず影響が及ぶものと思われ、今後の財政の見通しが心配されるところです。

そこで、以下3つの項目について伺います。

1つ目は、財政健全化計画策定時の財政上の目標は、現在も尊重されているのか伺います。平成28年度から平成32年度を計画期間として策定された米沢市財政健全化計画ですけれども、その目的や目標などはどのようなものだったのでしょうか、改めてお示してください。その上で、その目標は現在も尊重されているのか伺います。

2つ目は、公共施設等総合管理庁内検討委員会の開催状況について伺います。公共施設等総合管理計画は、昭和40年代に建設された市民文化会館や市営体育館など、大規模な建物が築後50年を迎え、更新が必要とされる60年を一斉に迎えるほか、昭和60年代から平成初期にかけて建設された愛宕小学校などの多くの建物が築後30年の大規模改修が必要な時期と重なるため、更新費用の増加

に伴う財源の捻出が課題であり、公共施設の維持更新等の財源確保が困難になることが予測されるとして、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うとともに、財政負担の軽減、平準化を図ることを目的に、2017年、平成29年3月に策定されたものです。

計画に記載されている公共施設の管理に関する基本原則には、建物系施設は今後20年間に延べ床面積の保有総量を20%削減することを目標に掲げ、取り組みますとあります。しかしながら、先頃議会に示された公共施設等総合管理計画のフォローアップでは、肝腎の維持管理経費が逆に21%増加している、そのような内容が報告されました。策定以来、計画期間の3分の1となる7年がたちますが、こうした状況で計画は達成できるのか、公共施設の維持管理経費の財源は確保できるのか疑問にも思えてきます。

そこで伺います。公共施設等の維持管理経費の削減を管理、チェックするのは庁内検討委員会の役割ですが、その委員会ほどの程度開催されているでしょうか、また検討の中身はどうなっているでしょうか、お知らせください。

3つ目として、学校給食共同調理場の整備・運営事業が財政にどう影響しているか伺います。学校給食共同調理場を整備する方針を決定するに当たっては、公共施設等総合管理庁内検討委員会では財政上の検討が全くなされなかったことが、この間の一般質問に対する回答で明らかになっています。そのことが現在、今後の財政を見通す上でどのように影響を及ぼしているか、当局の考えをお示しください。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 初めに、(1)の財政健全化計画策定時の財政上の目標は現在も尊重されているかについてお答えいたします。

米沢市財政健全化計画については、平成28年度

から平成32年度、令和2年度となりますが、それまでの5年間を計画期間として、平成28年2月に策定されたもので、平成26年度明らかとなった財源不足を契機として、その後の財政運営が危ぶまれる事態となったことに伴い、早急な収支改善を実現し、持続可能な財政運営への転換を目指すため策定されたものです。この計画の中では、財政の現状と課題を整理した上で、財政健全化に向けた3つの項目に関する目標を掲げ、さらに財政健全化に向けて取り組む具体的な施策を示し、職員一丸となって収支改善に向けて取り組んでまいりました。

この計画に掲げた3つの目標につきましては、1つ目が実質単年度収支の黒字化で、2つ目、財政調整基金残高が計画の最終年度の令和2年度末において20億円以上であること、3つ目は経常収支比率が特殊要因を除き95%以下であることとなっていました。この目標に関しては、計画最終年度の令和2年度の決算との比較において、いずれも計画値を上回って達成することができ、財政運営が危ぶまれる事態は脱することができたものと考えております。

なお、職員給与の減額などの時限的な財政健全化施策を除き、当時の財政健全化計画に掲げていた健全化に向けた施策については、計画期間終了後においても基本継続して実施することとしております。その後の予算編成などに臨んでいるところでございますが、現在においても従前の財政健全化計画に掲げた目標のほか、歳入の確保、歳出の抑制など各種施策を十分に意識して健全財政の維持に努めているところでございます。

次に、(2)の公共施設等総合管理庁内検討委員会の開催状況はについてお答えいたします。

公共施設等総合管理庁内検討委員会については、米沢市公共施設等総合管理計画の策定及び変更、同計画の進行管理を所掌事務とした委員会でございます。公共施設等総合管理計画では、平成28年度から令和17年度までの20年間で保有する建

物系施設の延べ床面積について、平成27年度を基準として20%削減することを目標としています。また、この中で維持管理費の10%削減も考慮するものとしています。

このことから、公共施設等総合管理庁内検討委員会においては、年度当初に前年度の施設整備に係る実施内容と当該年度以降の事業予定などについて確認を行い、その後、延べ床面積の増減や維持管理コストの増減等による現状の報告を受けて施設管理のフォローアップを行っているものです。また、これらの内容につきましては、5月及び2月の市政協議会等の場で議会へ報告しているものとなります。

次に、(3)の学校給食共同調理場の整備・運営事業は財政にどのように影響しているかについてお答えいたします。

初めに、学校給食共同調理場の整備と公共施設等総合管理庁内検討委員会との関わりでございますが、米沢市教育委員会で作成した米沢市学校給食基本方針(案)を受けて、令和3年5月にセンター方式で整備することなどについて公共施設等総合管理庁内検討委員会で検討を行い、令和4年11月には、同委員会において公共施設等総合管理計画に定める基本原則に基づき、財政負担の軽減などの観点からPFI方式について検討しております。

一方、今後の財政見通しにおいては、学校給食共同調理場の整備が決定し、その整備手法が明らかになった段階に応じて、これまでも必要な事業費を随時盛り込んでまいりました。具体的には、令和3年度当初予算案と同時に令和3年2月に公表しました令和3年度からの10年間の財政見通しにおいては、学校給食施設の建設費として当時に約20億円を見込んでいたほか、令和5年度当初予算と同時に令和5年2月に公表しました令和5年度からの10年間の財政見通しにおいては、PFI方式による実績を見込み、建設費に加えて令和8年度以降の維持管理運営費も見込んでい

たところですが。また、この後、新年度当初予算の審査を行っていただく予算特別委員会の開催前までにお示しする予定であります令和6年度からの10年間の財政見通しにおきましては、物価高騰等の影響を加味した上で、契約予定金額ベースでの各年度事業費を見込む予定としていくところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) まずは、御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、3つの指標、財政調整基金とお話しされましたが、財源調整基金の誤りではないかと思えます。

40年以上前になりますけれども、米沢市、赤字再建団体に転落したという、そういう経緯があります。私は直接体験していませんけれども、当時の話をお聞きしますと、予算を組むにも国、当時の自治省ですか、そちらの許可が必要で自由に予算も組めなかったとお聞きをしております。それから数十年たって、今も御答弁ありましたが、平成28年度から財政健全化計画、これを策定せざるを得ない、そういう状況になったと。財政が危ぶまれる、そのような状況になったということで、当時は少し言及ありましたが、職員給与費の独自削減、それから議員報酬も削減されたわけですけれども、そういったことまでやったら、手をつけたといいますか、それほど、結果的には回避されたわけですが、赤字再建団体転落の一手前まで行ったのではないかと考えているところですが。

改めて、財政健全化計画の指標を確認しますが、一つは実質単年度収支の黒字化、それから財源調整基金の年度末の20億円以上の確保、それから経常収支比率95%以上と、この3つの指標、答弁もされたかと思いますが、改めて、これは指標として現在も十分考慮すべきものだと、そのように考えていらっしゃると思いますか、いかがでしょう。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 まず、壇上の答弁で財政調整基金と申し上げましたが、おっしゃるとおり財源調整基金の間違いでございます。修正させていただきます。

質問のありましたその3つの指標についてですが、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、十分に意識してこれまでも財政運営に努めてきたところでございます。それぞれの数値について、そのままの数字をどこまで使っていくか、いつまで使うかということは、さらに検討の余地はあるところでございますけれども、これからの財政運営を考えた上で、まずこの3つの目標について、そちらの数字を基にした考え方ということは今も継続して行っているところでございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 具体的な数字は別にして、そういった指標というのはやはり必要だと思うのです。そうでないと、また3度といいますか、財政上の危機的な状況を招きかねない、そのように心配するところです。

それで、もう一つ私が心配するところは、財源を市債で賄うというところです。新年度の予算にも、交付税措置をされている有利な市債でもって財源を確保するというところが幾つか見受けられます。この交付税措置されるというもののの中身ですけれども、例えば臨時財政対策債というのがありまして、これも地方交付税措置されている。ですけれども、この額としては、少し専門的になって恐縮ですが、基準財政需要額を算定するに当たっての包括算定経費、この単位費用の一つとして毎年金額が決まってくるということになっているかと思います。これで普通地方交付税として交付されることになりますけれども、それは一般財源ですので、その分がきっちりと確保されて、各自治体に配付されているのかどうか。地方交付税総額総額の中での話ということになると、そこはうのみにできないところがあるので

はないかと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 おっしゃるとおり、なかなか計算しづらい、見込みづらいところはございます。ただ、我々としましても、地方債の元利償還金に対する交付税措置としまして、一部の地方債に関しては、後年度の元利償還金に対して普通交付税の算定に、こちらにおける事業費補正または公債費において一定の算入率を乗じた措置分が基準財政需要額に算入されることとなりますので、そこから基準財政収入額を差し引いた財源不足額が普通交付税として交付される仕組みということが原則となっております。それに基づいて、今後の財政見通しにおきましても、地方債の後年度の元利償還金に対して交付税措置が見込まれるものについては、各年度の発行額と算入率等を基に、後年度における措置分を適切に見込んで、今後の普通交付税の交付額については推計するということで考えているところでございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 推計というお話出しましたが、実際にその交付税で措置されているのかどうか、それは償還期間終わってみないと分からないという、そういうことも言えるのではないかと思いますし、利子の分も含めて、元利償還分というお話ありましたが、果たして利子の分も含めて、それは交付税措置されているのかというところは、なかなかされていますよとはいうものの、それを検証するのは、検証できるのはずっと後になってからということになるのではないかと思います。

（2）の公共施設等総合管理計画関係に移りますけれども、フォローアップの話が出ました。これは、「入るを量りて出づるを制す」という有名な話があるかと思います。ネットなんかで調べますと、細井平洲先生が上杉鷹山に贈った書物の中にも出てくることが書かれているようでもありますけれども、要は入ってくる財源をしつ

かり捉えて、それに見合った事業を組むべきだということなのだろうと思います。その出ていくほう、歳出のほう、それを管理するのがこの公共施設等総合管理計画であるし、公共施設等総合管理庁内検討委員会の役割だと思います。

昨今議会のほうに示されていますが、フォローアップということで示されていますけれども、計画ですから、こういう事業を将来やる、その計画を実際に実行したときに、当然財源が必要になる。そうすると、その財源を賄っていくために、例えばほかの事業を削らなければならないのかと、そういったことを検討するのが計画あるいは検討委員会の中身だろうと思うのですけれども、これはなかなか、実際はフォローアップというように検証という形になっておって、実際にこれからやろうとする計画、これだけ事業費が見込めますと、だったらその事業費、新たな事業であれば、それを賄える分だけの、維持管理経費、既に積み上がっているものをどこか削除しなければならない、減らさなければならないのではないかと、そういう話になろうかと思うのですが、いかがですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 公共施設等総合管理計画の中でのそのフォローアップということで、確かに今議員がおっしゃったように、なかなかその計画という中で先まで見通したものになっているかという、そうではないところもあるのかという反省はございます。本来フォローアップは、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続させるためのものでございます。今年度は、令和4年度の実績によりましてフォローアップを行いました。その結果、保有する建物系施設の延べ床面積の合計について、平成27年度と比較して、これまでの増加傾向から減少に転じたものではございます。しかし、維持管理コストは、先ほど議員おっしゃいましたように依然増加傾向となっております。

実際にどのようにしていくかという点ではござ

いますけれども、公共施設等総合管理計画におきまして、評価を基に縮減目標の見直しや改善策の検討を行うとしております。この計画の中で、まず目標値について維持管理コストが増加傾向にあるものの、計画期間が残り10年以上あること、今年度の評価において保有面積が減少に転じたことなどにより、目標値は今のところ継続すると考えてございます。

次に、改善策については、今後の廃止施設等の状況、維持管理に要する経費の推移等を鑑みて、今後の時代の変化も踏まえた上で、令和8年度にこちらの計画については見直しを予定しているものでございます。それらを総合的に判断して適正に対応したいとは考えてございます。ただ、先ほど議員おっしゃいましたように、将来に向けてどのような事業をやっていくのだと、どれだけ費用がかかって、どれだけ削減しなければならないのかということにつきまして、公共施設については確かに金額の上でも大きな部分を占めているわけですが、ほかの様々なまちづくり総合計画とか上位計画の中でも同じことを考えていく必要があるとは考えてございます。そういった中で、全庁的にどこまでしなければならないのかということで、これから検討していくということで考えているところでございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 長々と御答弁いただきましたが、要は新たなものを取り組むというときに、将来の公共施設等の維持管理ができないということで、公共施設等総合管理計画を策定しているわけです。その目標は達成できていないわけです、3分の1の期間が過ぎたところで、現時点で。だったらなおのこと、これから新しく取り組む事業については、将来の事業費はどうなるのと、増えるとすれば、増える分どこか減らさなければならないのではないのか、そうでなければ目標達成できないのではないですか。違いますか。

学校給食センターの話をさせていただきますが、

公共施設等総合管理計画の基本原則というのがありまして、原則として既存の建物の更新を除く建物系施設の新規建設は行わないと、その基本原則を破って新たな給食センターを建設しようということで今進んでいるわけです。先ほど、令和4年の11月にPFIでやるということで検討しましたというお話ありましたが、これは事業費が幾らかかるのだという話だけであって、ではそのかかる事業費を、将来の維持管理経費、ほかの部分減らさなければならぬのではないかと、これだけかかるのだから、43億円ですか。そうしたら、その分どこかの維持管理経費を減らさなければ、維持できないということになるのではないですか。そういう検討をするのが公共施設等総合管理庁内検討委員会ではないのですか。そういう検討をしましたかという話です。したのですか、しないのですか。そこは端的にお答えください。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど壇上で申し上げましたとおり、今後の財政見通し、過去に出したものにおいても、その時々でなかなか金額が定まらない部分はございましたけれども、見込んで財政運営について反映させてきたところでございます。また、これからお出しします令和6年度からの10年間の財政見通しについても、こちらについては物価高騰の影響を加味した上で、契約予定金額ベースでの各年度事業費を見込む予定としてございます。全体として、その庁内検討委員会の中で、そのコストについてどれだけかかるということについては検討しているということになります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 時間も限られていますので、一つ心配するところを捉えて、肝腎なところをお伺いしておきたいと思います。心配するところは、財政健全化計画策定時に、先ほど申し上げましたけれども、職員給与の独自削減というのがなされました。これについて、当時議会でも複数の議員から、例えば二度とないように確約し

てほしいと、それから二度とないように要望しますという発言が出ております。それから、平成29年3月10日の市政協では、今後また同じような状況が出てきたときに同じようなことをされるのかという議員からの質問に対して、当時の総務部長は、今後こういうことが絶対にないように一生懸命頑張っていきますという答弁をされています。

確認ですけれども、今後財政的に厳しい状況になって、ならないことを祈りますけれども、もし仮にそういう状況に陥りそうになった場合、また給与削減ということをやるとのでしょうか。先ほど市長の高橋千夏議員への答弁の中では、優秀な職員だという話がありましたけれども、その職員給与の独自削減、これは禁じ手だと思うのです。そういったことを考えないでほしい、考えないように頑張っていきますと、一生懸命頑張っていくという答弁も過去にされています。ですので、今後どのような考えなのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今議員おっしゃいましたとおり、従前の財政健全化計画の計画期間におきまして、職員給与の独自削減を実施し、職員の生活にも大きな影響を与えてしまったことは十分に認識しております。今後、このようなことがないように財政運営を行っていきたいと考えているところでございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 市長からも一言ぜひいただきたいと思います。お願いします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 職員給与の独自削減でございますけれども、そういったことのないように財政運営をしてまいりたいと思います。職員の方々のやはり意欲というのを、これは決定的にそいでしまいますし、そのことは結果として市民の皆さんへのサービスを低下させるということにつながりま

すので、そこはきちんと守りながら、そのようなことがないような市政運営に取り組んでまいりたいと思います。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） ぜひともよろしくお願いしたいと思います。先ほど市長からの答弁にもありましたように、今後の財政の見通し、予算特別委員会の前に示されるということですので、それも見せていただいて、しっかりと財政状況、チェックをしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○相田克平議長 以上で17番太田克典議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時04分 散 会

